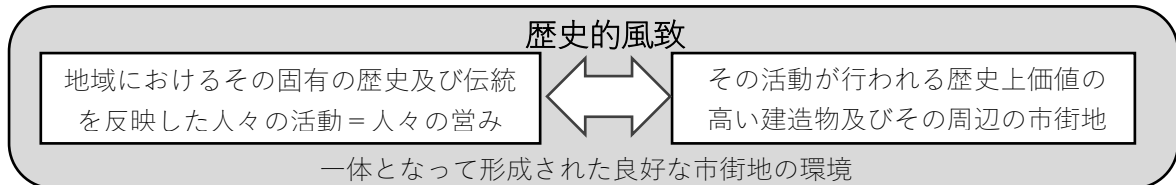


第2章 小田原市の維持及び向上すべき歴史的風致

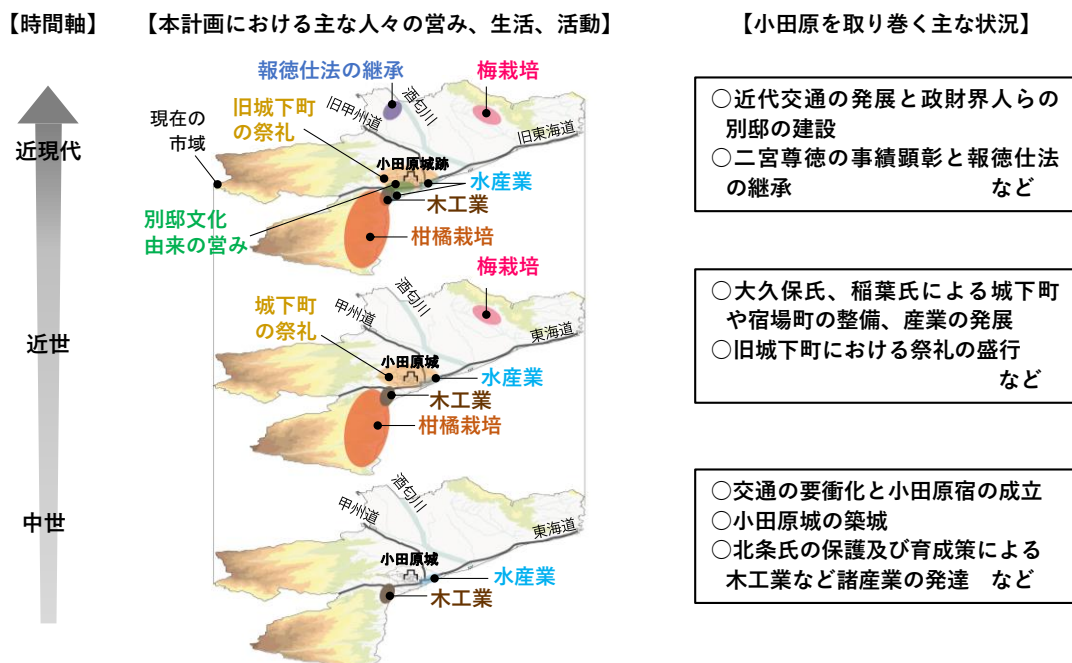
1 歴史的風致の概要及び分布状況

歴史的風致は、歴史まちづくり法において定義されており、①歴史上価値の高い建造物、②その周辺の市街地、③地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の活動の3つが、一体となって形成してきた良好な市街地の環境を指す。



2-1 歴史的風致の概念図

鎌倉後期、箱根山を越える湯坂道が東海道の主要ルートとなったのに伴い宿駅へと発展した小田原は、中世後期の戦国期以降、小田原城の城下町として栄えた。小田原宿の「惣鎮守」とされる松原神社をはじめ、居神神社、大稲荷神社の勇壯で華やかな祭礼等はその繁栄ぶりを今に伝えている。この間、戦国期には、北条氏の保護及び育成策によって木工業等の諸産業が発達した。近世になると大久保氏、稲葉氏らの治世のもと、漁業を基盤として蒲鉾や干物などの生産に代表される水産加工業が発達し、周辺の村々では梅や柑橘の栽培が広まった。近代に入り明治後期から大正、昭和初期にかけては、豊かな自然と温暖な気候等に惹かれた多くの政財界人らが別邸を建設し、茶の湯をはじめとした多様な文化活動を展開した。今に繋がるこれらの人々の営み、生活、活動は、伝統的なまち割りや中世から近世にかけての小田原城跡、近世商家の流れをくむ町屋及び近代の別邸等の遺構、歴史的建造物などと一体となって現在に受け継がれ、固有で良好な歴史的風致を形成している。

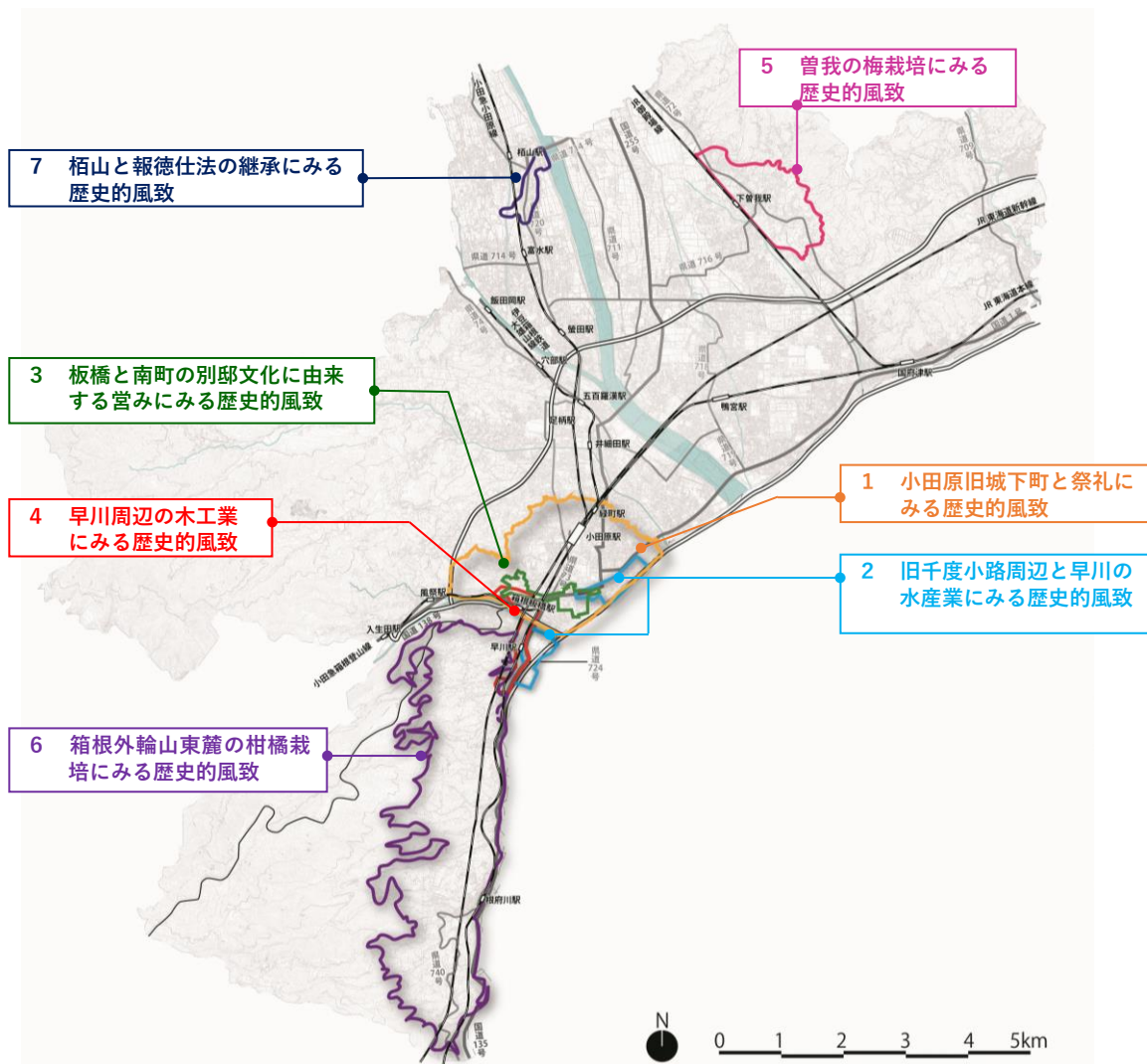


2-2 本計画における主な人々の営み、生活、活動の歴史的経過

本計画において本市が維持向上すべき歴史的風致は、『小田原市歴史的風致維持向上計画（第1期）』の6つの歴史的風致に加え、新たに「^{かやま}栢山と^{ほうとくしほう}報徳仕法の継承にみる歴史的風致」を追加した、次の7つの歴史的風致とする。

2-3 本市の維持向上すべき歴史的風致の一覧

No	歴史的風致の名称
1	小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致
2	旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致
3	板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致
4	早川周辺の木工業にみる歴史的風致
5	曾我の梅栽培にみる歴史的風致
6	箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致
7	栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致



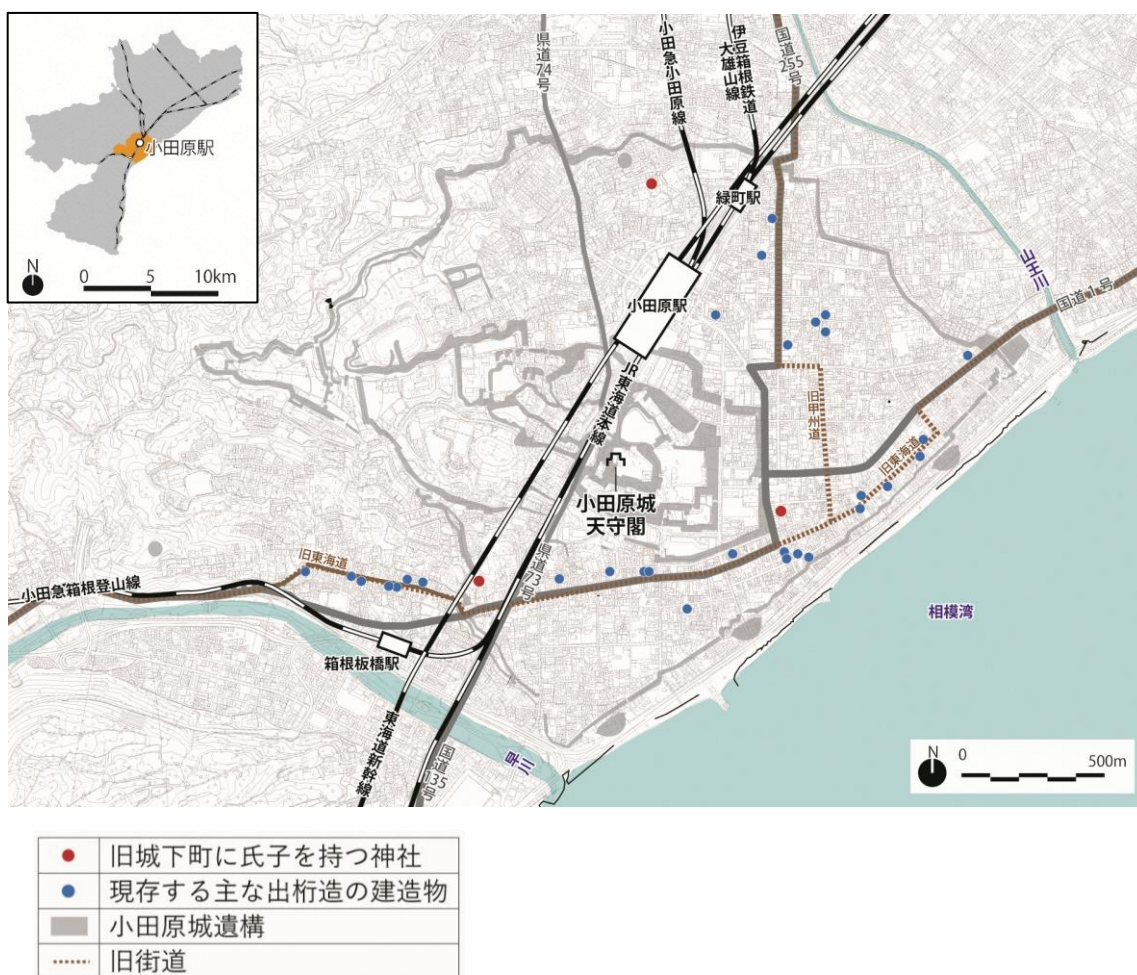
2-4 本市の歴史的風致の分布

2 歴史的風致の内容

(1) 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致

① はじめに

小田原では、小田原城を中心に城下町が形成され、歴史的に重要な東海道や甲州道などの街道沿いを中心に、軒を前面に大きく張り出させた出桁造^{だしげたづくり}の歴史的建造物が残っている。旧城下町には、歴代の小田原城主や城下の町人らと関わりの深い3つの神社が鎮座し、今も氏子町の住民から変わらず信仰を集めている。3つの神社は毎年5月3～5日に例大祭を行うため、当日は神輿の渡御の掛け声や笛や太鼓による小田原囃子の音色が町中に響き渡り、大変な賑わいを見せる。



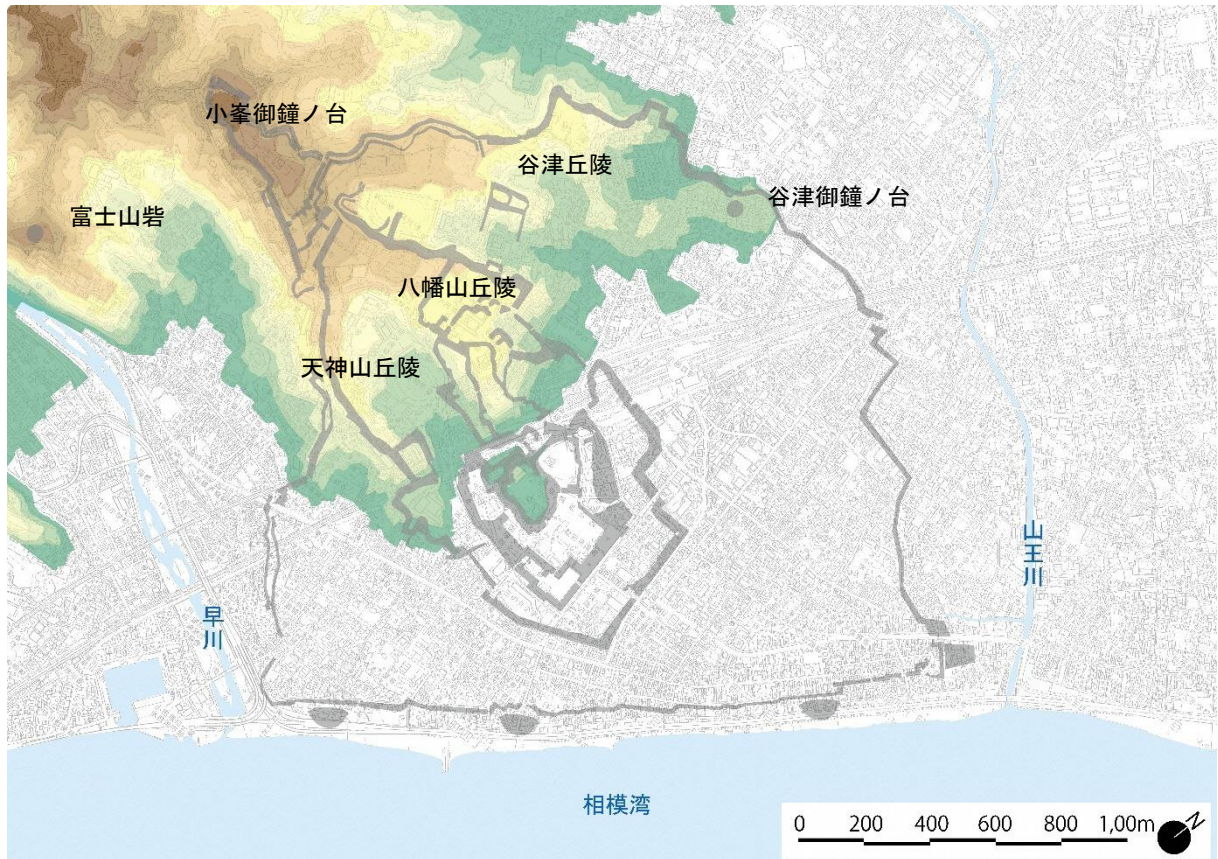
2-5 旧城下町に所在する神社と出桁造の建造物（令和3年（2021）3月現在）

②小田原城と城下町の形成

小田原城は、15世紀中頃とされる築城後、伊勢宗瑞(北条早雲)に始まる小田原北条氏5代約100年に及ぶ城域の拡張及び整備によって、中世城郭としては日本最大級の巨城に発展した。自然地形が巧みに利用されており、城域は、天正18年(1590)の豊臣秀吉の来攻を前に、城下町も取り囲むかたちで構築された。その範囲は、周囲約9kmに及ぶ総構を含め、西北端に位置する標高123.8mの小峯御鐘ノ台から、谷津・八幡山・天神山の3本の丘陵を経て、その東南麓の相模湾に面した標高10m前後の沖積低地に及ぶ。



2-6 小峯御鐘ノ台大堀切東堀



■ 標高 120m 以上	■ 標高 110 ~ 120m	■ 標高 100 ~ 110m	■ 標高 90 ~ 100m
■ 標高 80 ~ 90m	■ 標高 70 ~ 80m	■ 標高 60 ~ 70m	■ 標高 50 ~ 60m
■ 標高 40 ~ 50m	■ 標高 30 ~ 40m	■ 標高 20 ~ 30m	■ 河川・海浜
■ 城絵図等に基づいた遺構の範囲			

2-7 小田原城と地形の関係

土塁と堀で構成され、京都の御土居等の先駆けともなった総構は、近世を通じその内側の府内と周辺村落とを区画し、明治期の小田原町の成立時にはその町域を規定するなど、中世から現代へと続く時代の流れの中で、それぞれのかたちで長期にわたり機能し続けた特異な遺構である。

また、府内は、寛永10年(1633)の寛永小田原大地震の復興後、三の丸堀に囲まれた丸の内、分散配置された侍屋敷地、東海道等に沿う町人町、これらの外縁部等に位置する寺社地、街道に面していない谷津村等に整理された。

このうち丸の内に属する本丸及び二の丸には、小田原城天守閣(昭和35年(1960)復興)や銅門(平成9年(1997)復元)、馬出門(平成21年(2009)復元)などが整備され、小田原のシンボルとして親しまれている。

町人町は、いわゆる小田原宿で、東海道に面した通町9町と甲州道沿い等の脇町10町から構成されていた。また、脇町のうち、とりわけ海浜に近い千度小路(現、本町及び浜町界限)と古新宿町(現、浜町)は漁師の町で「海土方」と呼ばれていた。

府内では、近代以降も近世からのなりわいが続いてきたが、その拠点となった店舗や工房等の多くは関東大震災の際に大きな被害を受け、ほとんどが建替えられた。しかし、今も旧東海道(現、国道1号)や旧甲州道の沿道では、薬屋や料亭など、脇町の旧

千度小路では蒲鉾の製造・販売などの昔ながらのなりわいを続ける店舗等が出桁造で再建されており、伝統的なまち並みの一端を窺うことができる。

侍屋敷地のうち、西海子小路は明治から昭和にかけて多くの政財界の名士や文学者が居を構え、現在はゆとりある敷地割を継承した住宅地となっている。

また、府内には、東海道と甲州道が交差する通町のうちの宮前町(現、本町)に、北条氏の時代から歴代の城主や藩主に庇護され、近世以降小田原宿の惣鎮守とも称された松原神社、東海道上方口に、かつては水神として崇められた居神社、谷津村の東部



2-8 旧千度小路のまち並み



2-9 国道1号(旧東海道)沿道のまち並み



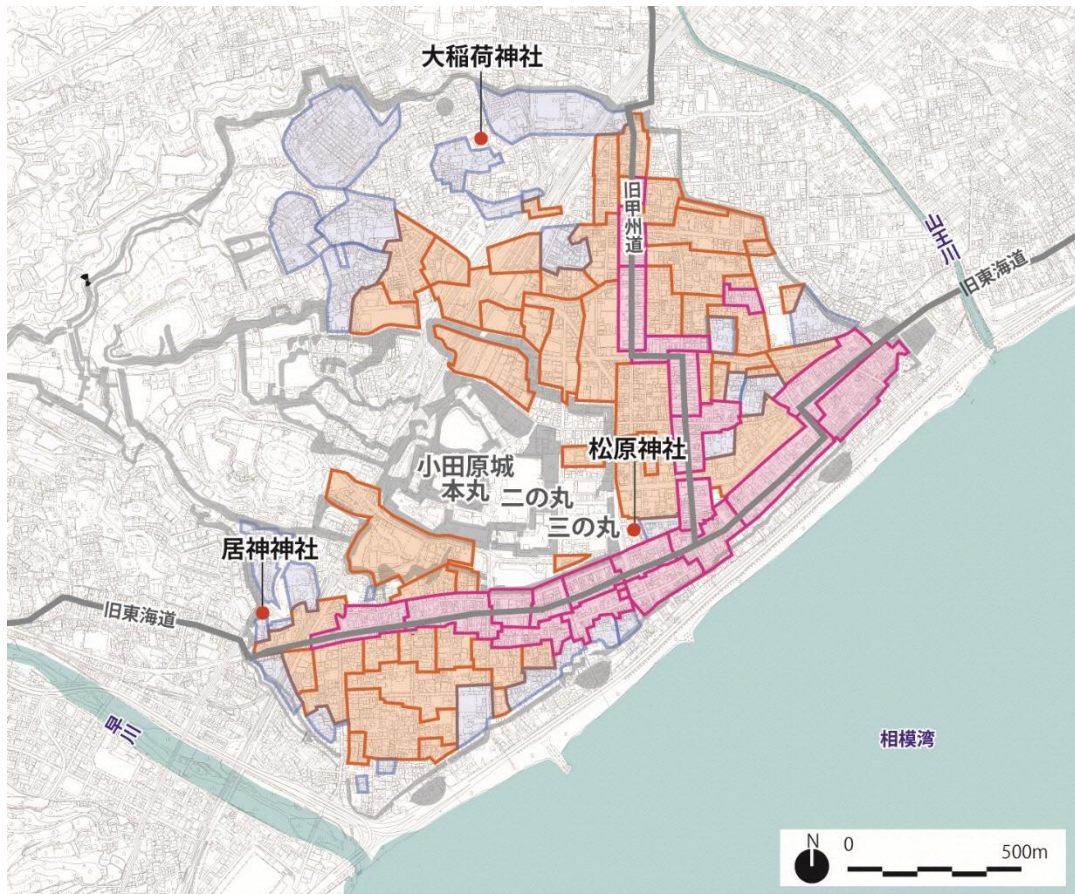
2-10 旧甲州道沿道のまち並み



2-11 西海子小路のまち並み

に、藩主大久保氏が城の鬼門除鎮守として造営した大稲荷神社の3社が鎮座しており、古くから氏子を主体として、それぞれに例大祭が開催されてきた。祭日は元々異なっていたが、現在では5月3日に行われる小田原北條五代祭りに合わせ、5月3日～5日に行われている。

例大祭当日は、3社の神社神輿とそれぞれの氏子町内の神輿*1が歴史的建造物の残るまち並みを勇壮に練り歩き、旧城下町は、歴史と伝統に彩られた祭礼の舞台として多くの人で賑わう。



●	神社
■	町人地
■	武家地
■	寺社地
■	小田原城遺構

2-12 江戸時代の城下町の構成（「小田原城絵図：文久図」を基に作成）

*1 文中では、神社が保有する神輿を神社神輿、氏子町が保有する神輿を町内神輿と表記している

③歴史的風致を形成する建造物

旧城下町には、小田原天守閣を中心に、多くの氏子を持つ神社（^{まつばらじんじゃ}松原神社・^{いのみじんじゃ}居神社・^{だいになりじんじゃ}大稲荷神社）、城下町らしい風情等を醸成する昔ながらのなりわいを営む店舗など、歴史的建造物が複数現存している。

<小田原城>

③ - 1 - 1 小田原城天守閣

現在の小田原城天守閣は、^{じょうない}城内に位置する。3層4階地下1階建の鉄筋コンクリート造で、『小田原の文化財』（平成13年（2001））によると、市制施行20周年記念事業として昭和35年（1960）に復興された。東京工業大学教授（当時）の^{ふじおかみちお}藤岡通夫による設計に際しては、小田原市所蔵の天守模型や天守引図等が参照されている。



2-13-1 小田原城天守閣

③ - 1 - 2 二の丸観光案内所

二の丸観光案内所は、城内（小田原城址公園内）に位置しており、昭和8年に小田原町立図書館として建設された。建物外観については、下見板張りの外壁に上げ下げ窓の洋風デザインに対し、屋根は小田原城を意識した^{いりもや}入母屋屋根の和風デザイン、加えて、東側が一ち部分は社寺建築の意匠が取り入れられている。



2-13-2 二の丸観光案内所

<旧小田原城下町に氏子を持つ神社>

③ - 2 ^{まつばらじんじゃ}松原神社

^{まつばらじんじゃ}松原神社は、^{ほんちょう}本町に位置する。「^{まつばらじんじゃしやし}松原神社社史」（昭和7年（1932））によると、久安年間（1145～1151）の創建と伝えられ、天文年中には^{まつばら}松原大明神と称されていた。祭神は日本 ^{やまとたけるのみこと}武命・^{すさのおのみこと}素戔嗚命・^{うかの}宇迦之^{みたまかみ}御魂神である。現在の本殿は、「^{まつばらじんじゃしやし}松原神社社史」（昭和7年（1932））に昭和4年（1929）に建築されたと記録されている。



2-14 松原神社

本殿は、間口2間、奥行き2間3尺の^{ながれづくり}流造で屋

根は銅板葺、幣殿は間口2間3尺、奥行3間の入母屋造である。

③-3 居神社

居神社は、城山に位置する。「異本塔寺長帳」(天喜5年(1057)～享保20年(1735))によると、永正17年(1520)に創建された。祭神は三浦義意である。

現在の本殿は18世紀後半、幣殿と拝殿は明治12年(1879)の建築である*2。幣殿は一間社流造で屋根は柿葺である。本殿は鉄筋コンクリート造の覆殿に覆われているため、外側から見ることはできない。

境内には「居神社の古碑群」の名称で市指定の重要文化財となっている古碑群がある。うち2基は念仏供養のために建てられたものであり、文保元年(1317)及び元亨2年(1322)の銘がある。



2-15 居神社



2-16 居神社の古碑群

③-4 大稲荷神社

大稲荷神社は、城山に位置する。「小田原地方の神社祭礼について 近・現代における祭りの形態とその変遷」(平成7年(1995))によると、古くから大稲荷社と称されていたとされる。また、社伝によると、北条氏の時代に修験者が竹の花の地に建立した修験堂を、大久保忠朝が小田原城の鬼門除稲荷として再興し、宝永3年(1706)には大久保忠増が稲荷大明神として、現在の谷津山に造営したとされている。祭神は田中大神及び宇迦之御魂神である。

現在の本殿は嘉永4年頃(1851)の建築で、一間社流造で屋根は瓦棒銅板葺である。意匠から、幣殿と拝殿は、本殿と同時期の建築と考えられている*2。



2-17 大稲荷神社

*2 『神奈川県近世社寺建築調査報告書』平成5年(1993)による

<城下の風情を感じられるまち並みを構成する建造物>

③-5 濟生堂薬局小西本店

濟生堂薬局小西本店は、寛永10年(1633)に創業した薬局で、国道1号沿いに位置する。

現在の建築物は、木造平屋建て寄棟造棧瓦葺きの店舗兼住宅で、大正14年頃(1925)に建築された*3。沼津の大工棟梁が手掛けたと言われ、正面に銅板瓦棒葺の下屋庇をつけ、内部に石造の薬種蔵が付設されている。

「濟生堂薬局小西本店店舗」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。



2-18 濟生堂薬局小西本店

③-6 だるま料理店

だるま料理店は、明治26年(1893)に創業した料理店で、国道255号沿いに位置する。

大正12年(1923)の関東大震災で当時の建築物は損壊し、現在の建築物は大正15年(1926)に再建された。古いものでは昭和初期に撮影された写真が残る。2階屋根の連続した千鳥破風や、1階入り口の唐破風とその下の彫刻、東側の道路沿いにみられる重なった持送などが特徴である。

「だるま料理店主屋」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。



2-19 だるま料理店

③-7 nico cafe (青木家住宅)

nico cafe (青木家住宅)は、栄町に位置する。もとは建具職人の店舗兼工房であり、現在は飲食店として利用されている。木造2階建て出桁造で、昭和3年(1928)に建築された。良材をすぐれた伝統技法で加工した建具等が多く見られる。



2-20 nico cafe (青木家住宅)

*3 『神奈川県近代和風建築』平成12年(2000)による

③-8 江嶋

江嶋は、寛文元年（1661）に創業した和洋紙、茶製品、海苔等を販売する店舗で、旧甲州道沿いに位置する。木造2階建て出桁造瓦葺き（一部銅板）で、「棟札」によると、昭和3年（1928）の建築と知られる。



2-21-1 江嶋

②-9 旧豊島家住宅

旧豊島家住宅は、小田原中心部（栄町）の旧武家地に位置する。

木造平屋建て入母屋造棧瓦葺きで、昭和16年（1941）に建築された。庭に面して入母屋の妻を両端に掲げ格式を高めている。奥に庭に面した縁側を通して八畳、六畳、四畳半を並べた、端正な座敷を有する上質な近代和風住宅である。



2-21-2 旧豊島家住宅

門は、腕木門形式の切妻造棧瓦葺きで、総延長28mの塀は、主屋とともに城下町の旧武家地の様相を伝える。

現在は、小田原市が所有しており、「旧豊島家住宅主屋」及び「旧豊島家住宅門及び塀」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。

③-10 柳屋ベーカリー

柳屋ベーカリーは、大正10年（1921）に創業したベーカリーで、国道1号沿いに位置する。

現在の建築物は、木造平屋建て出桁造金属板瓦葺きで、昭和6年（1931）に建築された。内部には、折り上げ飾り漆喰天井、檜の柱に松の横架材が施されている。



2-21-3 柳屋ベーカリー

④歴史的風致を形成する活動

④-1 松原神社例大祭

<例大祭の歴史>

松原神社例大祭は、「小田原地方の神社祭礼について 近・現代における祭りの形態とその変遷」(平成7年(1995))によると、古くは1月14~15日などに行われてきたが、戦後になって4月14~16日、次いで昭和52年(1977)には、5月3日に開催されていた小田原お城まつり*4に合わせる形で、5月3~5日に変更された。



2-22 かつての神社神輿の渡御
(昭和30~40年代に撮影)

「新編相模国風土記稿」(天保12年(1841))には、神社神輿の渡御について「松原明神社 (前略) 宿内十九町の総鎮守なり、例祭正月十四十五の両日、九月九日十日なり、祭日には辰の刻神輿を舁て、當城馬出シ門に至り祈祷、夫より濱下り、惣町を渡して歸輿す、此式大久保相模守忠隣城主たりし頃より連綿すと(後略)」とあり、大久保忠隣が城主の頃(文禄3年(1594)~慶長19年(1614))から行われていたこと、城内馬出門で祈祷した後にお浜降りなどをしたことが読み取れる。古くより漁業関係者から厚い信仰を集めていたため、近世には千度小路と古新宿町の漁師が神輿を担いだが、明治前期には各氏子町より担ぎ手を出したり、鳶職が担いだ時期もある。昭和36年(1961)には、御所車に神輿を載せて牛に曳かせ、鳶職が先導する形に変わったが、平成4年(1992)以降は神輿を担ぐ姿に戻った。

<例大祭の運営組織>

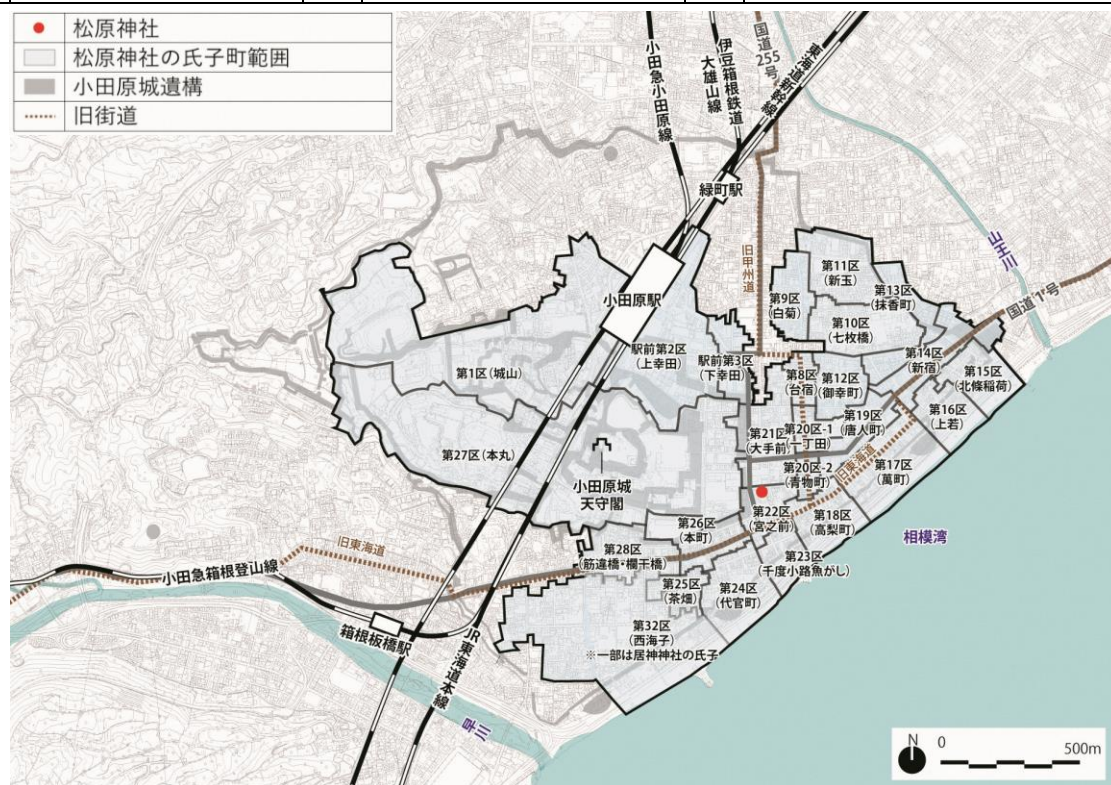
現在、松原神社の例大祭は、氏子からなる実行組織の松原神社明神會によって運営されている。同會は、氏子たちが神社神輿を担ぐために、昭和53年(1978)に組織された氏子神輿会を引き継ぐ形で、平成6年(1994)に発足した。

現在、松原神社の氏子町は26町あるが、例大祭には、古新宿龍宮神社と千度小路龍宮神社の氏子も参加している。これは、神社神輿の渡御が、かつて両龍宮神社の氏子の漁師によって行われていたことに由来する。

*4 昭和62年(1987)に小田原北條五代祭りへ改名され、現在も5月3日に開催されている

2-23 松原神社の氏子町一覧*5*6 (令和3年(2021)3月現在)

自治会名(氏子町名)					
1	第1区(城山) しろやま	10	第14区(新宿) しんしゅく	19	第22区(宮之前) みやのまえ
2	駅前第2区(上幸田) かみこうだ	11	第15区(北條稲荷) ほうじょういなり	20	第23区(千度小路魚がし) せんどこうじうお
3	駅前第3区(下幸田) したこうだ	12	第16区(上若) かみわか	21	第24区(代官町) だいかんちょう
4	第8区(台宿) だいじゅく	13	第17区(萬町) よろずちょう	22	第25区(茶畑) ちゃばたけ
5	第9区(白菊) しらぎく	14	第18区(高梨町) たかなしちょう	23	第26区(本町) ほんちょう
6	第10区(七枚橋) しちまいばし	15	第19区(唐人町) とうじんちょう	24	第27区(本丸) ほんまる
7	第11区(新玉) あらたま	16	第20区-1(一丁田) いっちょうだ	25	第28区(筋違橋・欄干橋) すじかいばし らんかんばし
8	第12区(御幸町) みゆきちょう	17	第20区-2(青物町) あおもものちょう	26	第32区(西海子) さいかち ※一部は居神社の氏子となっている
9	第13区(抹香町) まっこうちょう	18	第21区(大手前) おおてまえ		



2-24 松原神社の氏子町 (令和3年(2021)3月現在)

*5 氏子町については、自治会区域を概ねの範囲としている

*6 氏子町名については、氏子が呼称している名称を表記している

まつばらじんじや
＜松原神社例大祭の活動内容＞

神社神輿の渡御

現在の神社神輿は大正15年(1926)に造られたものである。神輿の渡御は、各氏子町内ではその町内の氏子が自ら担ぎ、次の町に神輿を渡す、町内渡しによって行われている。渡御の行列は神社旗を先頭に天狗・大太鼓・榊・鉾・賽銭箱・神輿・神官・氏子総代等が続く。氏子総代の衣装は、以前は自前の羽織袴であったが、現在は神社揃いのかみしもとなっている。



2-25 神社神輿

神社神輿は、町内渡しを行う際や氏子町に設けられた御神酒所へ立ち寄る際には、木遣り唄を歌い、それが終わると勢いよく走っていき、ぎりぎりのところでピタリと止める。小田原の方言では、走ることを跳ぶ又は突っ駆けると言うことから、この所作を神輿が跳ぶ又は神輿が突っ駆けると言い慣わしている。



2-26 町内渡し

木遣り唄とは、定置網漁が盛んであった小田原において、漁船上で網を引く際に唄われていたものである。機械式で網を巻き上げる現代とは異なり、かつては漁船が網の周りを囲み、人の手で一斉に引き上げていた。その際に、木遣りを唄うことで全員が息を合わせて漁船の傾きを防ぎ、魚を確保したのである。それは豊漁を期すとともに、海に落ちて亡くなることの多かった漁師の命を守るためのものであった。



2-27 木遣り

木遣り唄は、仕事唄と婚礼や神社祭礼時の儀式唄を兼有し、神社仏閣廻り数え唄と崩し唄の2種類がある。このうち、数え唄については必ず数順に唄うものとされ、順番を上げ下げしてはならないと口伝されている。また、木遣りは神聖なものとされていることから、唄い始められると周りの人々は掛け声をやめ、その神輿の前を通過しないなどの作法があり、それらは現在の神社神輿の渡御にも受け継がれている。

神輿が木遣りを掛け、それが終わると勢いよく走っていく所作は、漁船が漁場まで短時間で移動する様子を表し、担ぎ手の掛け声と木遣りの掛け合いは、漁で網を引き上げ

る際の掛け声を表している。これらは、かつて神社神輿が漁業関係者により担がれていたことに由来している。

市街地での設え

5月3日の朝、氏子町内ではしめ縄が張られ、軒先には提灯が吊るされる。

また、5月3日に行われる例大祭式終了後に、神社から各町の氏子総代を通じて氏子へ御神札が配布される。氏子は神を受け入れる準備として、自宅の玄関先に御神札を貼り、5月5日に例大祭が終了すると、御神札を外して自宅の神棚へ移し、翌年の初詣の際に神社へ納める。



2-28 氏子町内でのしめ縄張り



2-29 玄関先の御神札

町内神輿の渡御と山車の巡行

例大祭では全ての氏子町が町内神輿の渡御を行う
ほか、古新宿 龍宮神社と千度小路 龍宮神社が神輿
の渡御を行う。また、古新宿 龍宮神社と千度小路
龍宮神社、及びいくつかの氏子町は、神輿ごと海へ
と入る、お浜降りを行っている。

また、魚がし千度小路・御幸町・宮之前・大手前・
萬町・代官町・新宿の7町が伝統的な山車を保
存し、巡行を行っている。

小田原の山車は、夜の神輿宮入を照らすために、
多くの提灯が用いられることが特徴である。山車の
提灯の明かりが神社周辺を煌々と照らす中で、神輿
が神社へと勢いよく宮入していくさまは、祭礼の中
で最も盛り上がる場面である。これは後述する居神
神社及び大稲荷神社の氏子町が行う山車の巡行にお
いても同様である。



2-30 町内神輿のお浜降り



2-31 山車の巡行

<例大祭の行程>

松原神社の例大祭は5月3日から5日までの3日間にわたって行われる。

5月3日は、夕方に松原神社の境内で、町内神輿のお祓いが行われる。氏子町は、神社神輿が自分の町を回る際に立ち寄る場所となる御神酒所を町内の公民館や空き地等に設ける。御神酒所の設置は、松原神社だけでなく、後述する居神社と大稲荷神社でも行われる。

4日の朝に、境内で神社神輿へ御神体を移す御魂入れが行われる。神社神輿の渡御ルートは2通りあり、2年おきに変わるため、以下では令和元年(2019)の場合を記述する。

神社境内を出発した神社神輿は、千度小路龍宮神社に立ち寄り、かまぼこ通りや西海子小路周辺の氏子町を回りながら、国道1号沿いの済生堂薬局小西本店店舗、柳屋ベーカリーなどの歴史的建造物が残るまち並みを通る。次いで、二の丸観光案内所横のお堀端通りを北上し、だるま料理店のある国道255号を経て、小田原駅周辺を渡御した後、旧東海道を東へと進み、古新宿龍宮神社の前を歩いて袖ヶ浦の浜辺に出ると、そこに設けられた御旅所に安置され、5月4日の渡御は終了となる。御旅所は渡御ルートに応じ、古新宿龍宮神社近くの東御旅所、千度小路龍宮神社近くの西御旅所の2か所のいずれかで、2年交代で設置される。

5日の朝、神社神輿は御旅所を出て、nico cafe(青木家住宅)、旧豊島家住宅などが残る旧甲州道界隈の氏子町を回って、一旦御旅所へと戻り、そこから神社境内へ宮入する。宮入は神社神輿だけでなく町内神輿も行うため、宮入の前は、神社周辺に多数の神輿がひしめき合い、一帯が熱気に包まれる。

神輿によって宮入の仕方はそれぞれ異なるものの、松原神社では、まず神社神輿が約



2-32 神社神輿の渡御



2-33 御旅所へ到着した神社神輿



2-34 神社神輿の宮入

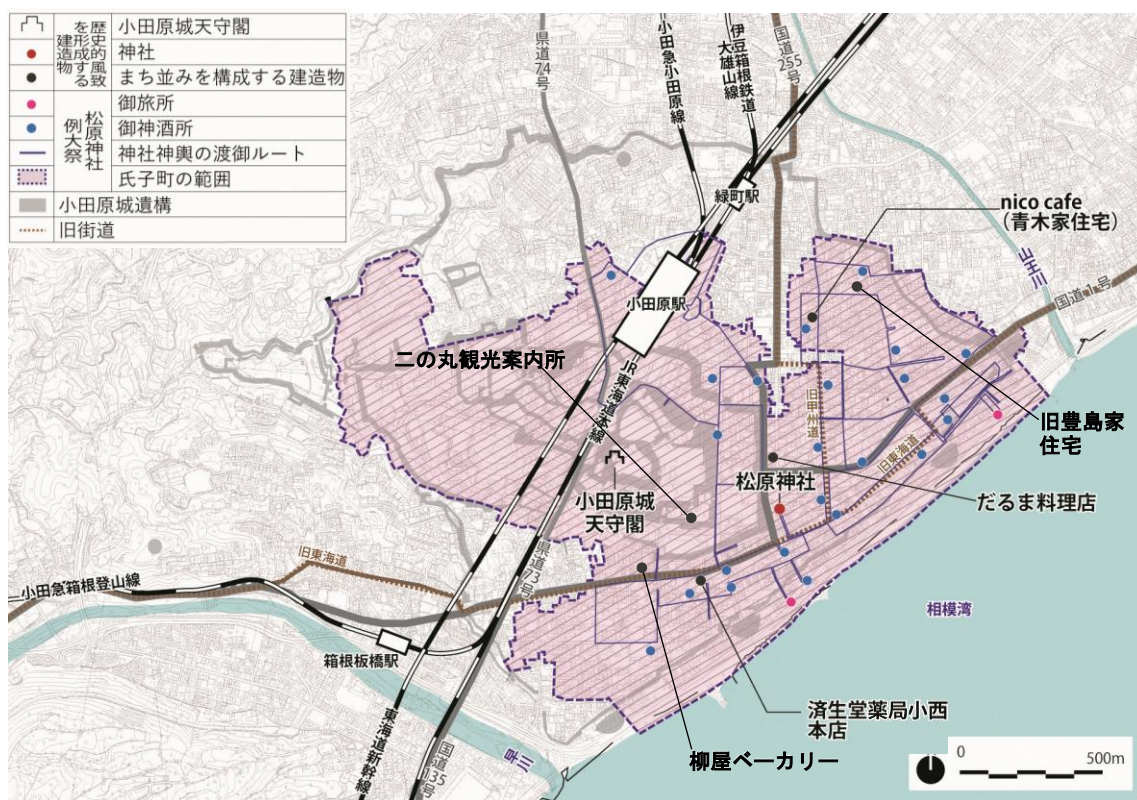


2-35 宮入の順番を待つ町内神輿

50mある参道を跳び、^{みやいり}宮入を終えると、^{せんどこうじ}千度小路と
^{こしんしゆく}古新宿の両龍宮神社神輿の^{みやいり}宮入が続く。20数基の
 町内神輿はそれぞれ神社周辺で待機し、順番を迎え
 ると、参道入口で木遣りを唄った後、猛然と参道を
 駆け抜けて^{みやいり}宮入する。その際には、山車が周辺に集
 まって小田原囃子が演奏され、非常に賑わう。



2-36 宮入時の松原神社周辺

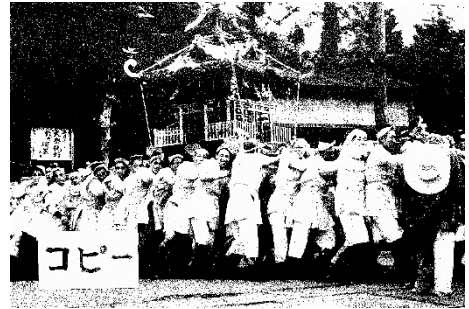


2-37 松原神社例大祭の活動範囲（令和元年（2019）5月開催時）

④-2 居^{いがみじんじゃ}神社例大祭

<例大祭の歴史>

居^{いがみじんじゃ}神社例大祭については、「新編相模国風土記^{しんぺんさがみのくにふどき}稿^{こう}」(天保12年(1841))に、「居神明神社(前略)巡行の次第、山角・筋違二町より箱根口城内馬出門にて祈祷、大手に出、青物町・欄干橋町より安斉小路に入、濱下り祈祷、夫より板橋村地藏堂前に至る、此式大永元年より生まれりと云(後略)」とあり、当時、神社神輿の渡御が大永元年(1521)から行われていたと伝えられていたこと、その際には城内馬出門で祈祷した後、お浜降りなどをしたことが読み取れる。神社神輿の渡御は、昭和28年(1953)まで行われていたが、その後休止され、昭和49年(1974)より再び行われるようになった。居^{いがみじんじゃ}神社の宮司によると、渡御を復活させる際には、昭和28年(1953)以前に警察署へ提出した道路許可申請書をもとに、以前と同じように渡御ルートを設定したという。



2-38 かつての神社神輿の渡御
(撮影年代不明)

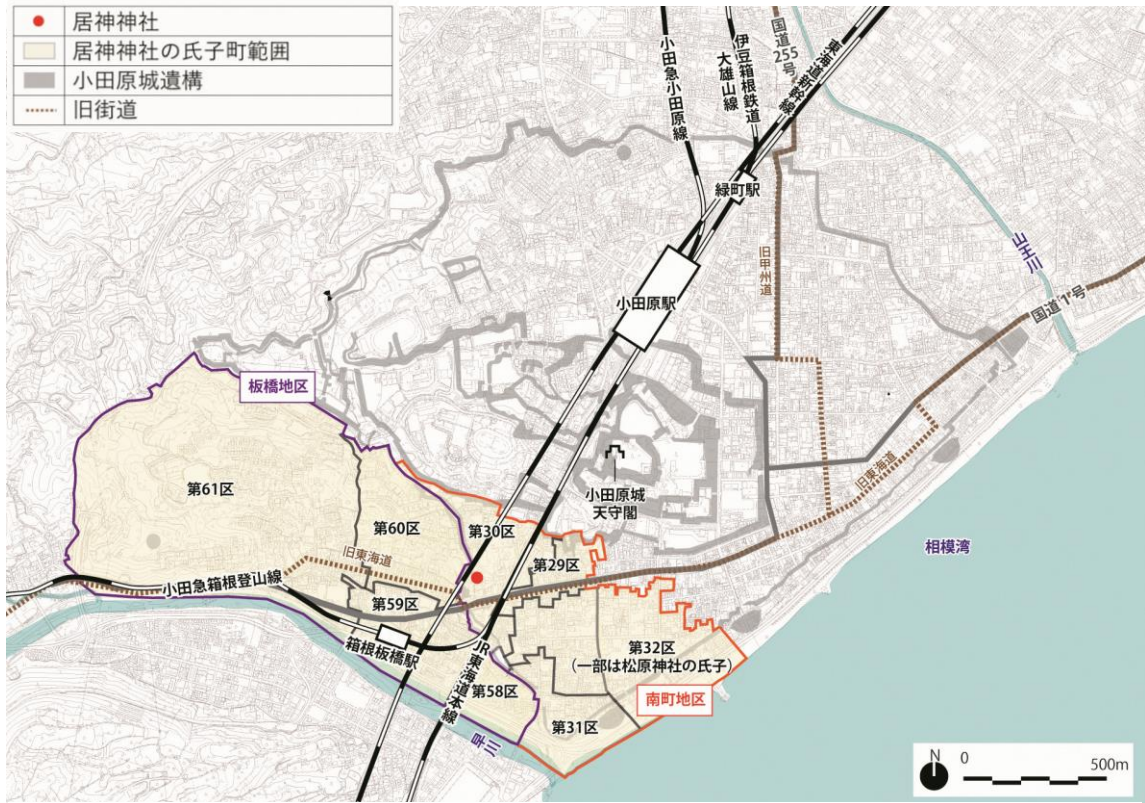
<例大祭の運営組織>

居^{いがみじんじゃ}神社の例大祭は、宮司と氏子総代に加え、神社神輿の渡御を取り仕切る^{さいりょうちょう} 宰領長と呼ばれる祭礼に関する責任者を置いて運営している。^{さいりょうちょう} 宰領長は、^{みなみちょう} 南町地区と^{いたばし} 板橋地区から1人ずつ選出され、2名で任に当たる。

現在、居^{いがみじんじゃ}神社の氏子町は8町あり、第29区～第32区(一部)までが^{みなみちょう} 南町地区、第58区～第61区までが^{いたばし} 板橋地区に属している。

2-39 居神神社の氏子町一覧*7（令和3年（2021）3月現在）

自治会名					
1	第29区	4	第32区*8	7	第60区
2	第30区	5	第58区	8	第61区
3	第31区	6	第59区		



2-40 居神神社の氏子町（令和3年（2021）3月現在）

*7 氏子町については、自治会区域を概ねの範囲としている

*8 一部は松原神社の氏子となっている

<例大祭の活動>

神社神輿の渡御

現在の神社神輿は、白木の八棟造^{やつむねづくり}で、明治21年（1888）に制作されたものである。渡御は、居神社^{いがみじんじゃ}から第59区までの間は南町^{みなみちょう}、第59区から神社に戻るまでは板橋^{いたばし}の氏子が担ぎ手となって行われ、神社への宮入は南町^{みなみちょう}と板橋^{いたばし}の両方の氏子によって行われる。

担ぎ手たちはオイサー、オラサーという威勢のよい掛け声を発し、御神酒所^{おみきしよ}に立ち寄った際

や御祝儀を受け取った際に、神輿を左右に大きく振る。行列は、大太鼓・榊^{さかき}・天狗・神社旗^{ほこ}・鉢^{さいせんぼこ}・賽銭箱・神輿・神官・巫女の順で、氏子総代が各所につく。担ぎ手の装束は、白張^{しらはり}と白足袋で揃えられている。神社神輿に触れることができるのは、担ぎ手と宰領長^{さいりょうちょう}のみで、現在もこの伝統は守られている。



2-41 神社神輿

町内神輿の渡御と山車の巡行

例大祭では、全ての氏子町が町内神輿の渡御を行う。また、板橋地区^{いたばし}の3町により、山車巡行が行われる。山車を所有する板橋地区^{いたばし}の3町は幅員の狭い坂道が多いことから、山車は小さめの造りになっている。



2-42 町内神輿の渡御



2-43 山車の巡行

巫女舞

神社神輿の渡御の際には御神酒所^{おみきしよ}で神官による祈祷があり、神輿の前で巫女4人による豊栄^{とよさか}の舞という巫女舞が奉納される。



2-44 巫女舞

市街地での設え

例大祭の時期になると、板橋^{いたばし}地区の氏子町ではのぼり旗を立てる。南^{みなみ}町^{まち}地区の氏子町では市街地にしめ縄を張るか、もしくは玄関先に提灯を掲出する。

また、居^い神^{かみ}神社^{じんじや}では、例大祭終了後の5月6日に門札を氏子へ配布し、氏子はそれを1年間玄関の軒先に貼る。門札は、例大祭で氏子が御祝儀を納めたことに対する、神社からの返礼の意味があり、玄関に貼ることで外から厄が入ることを防ぐとされている。



2-45 しめ縄が張られた氏子町を渡御する
神社神輿



2-46 玄関先の門札

<例大祭の行程>

5月4日に神社神輿の御魂入れと町内神輿のお祓いが行われる。5日の朝に、神社神輿はまず境内を一周し、神輿を左右に振る所作を3回繰り返して出発する。境内の二の鳥居は背が低いので、担ぎ手は神輿をひざ下まで降ろしながら進む。

境内を出発した神社神輿は、西海子小路周辺の氏子町を回ってから神輿ごと海に入るお浜降りを行い、次いで、旧東海道の歴史的建造物が残るまち並みを進んだ後、最後に神社への宮入を行う。神社神輿が各氏子町に設けられた御神酒所に立ち寄る際には、神官が祈禱を行い巫女が豊栄の舞を奉納する。



2-47 神社神輿のお浜降り

神社神輿の宮入を行う際には、国道1号を通行止めにする必要があるため、時間が限られているが、担ぎ手は祭りの終盤を盛り上げようとして、なかなか宮入をしようとしない。担ぎ手と渡御を取り仕切る宰領長が駆け引きをしながら、神輿が鳥居を潜っていく様子は祭りの最後を盛り上げる場面となっている。鳥居を潜ると一気に急勾配の石段を担ぎあげ、社殿を3回廻り、社殿前に神輿を納めて宮入を終了する。この時、社殿前では1回廻るごとに神輿を大きく振る。



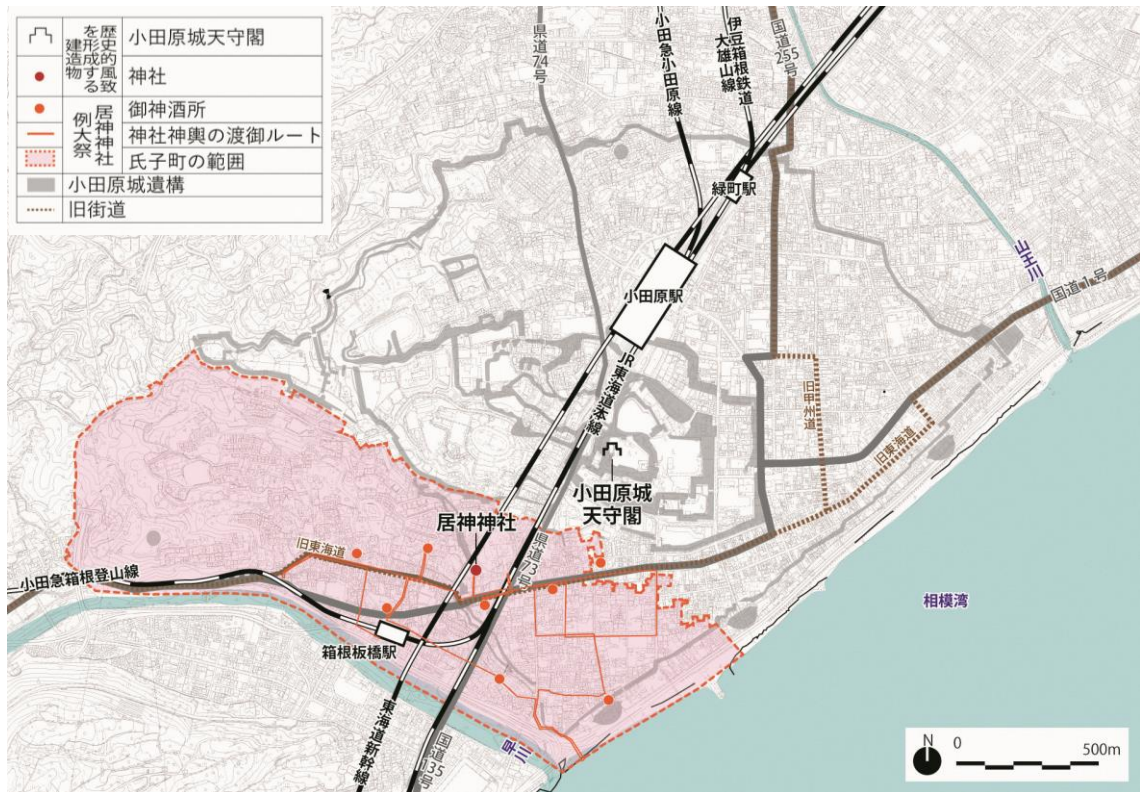
2-48 国道1号を駆け抜ける神社神輿



2-49 神社神輿の宮入



2-50 町内神輿の宮入



2-51 居神社例大祭の活動範囲（令和元年（2019）5月開催時）

④-3 大稲荷神社例大祭

<例大祭の歴史>

「新編相模国風土記稿」（天保12年（1841））に、神社神輿の渡御に関する次のような記載がある。「大稲荷社（前略）当村及城下町の内竹花・須藤・大工三町の鎮守なり、（中略）祭礼六月十五日、隔年に神輿巡行の儀あり、これ宝永六年より始まりしと云り、（後略）」。

また、「大稲荷神社社史」には、神社神輿の渡御の際に神輿が小田原城に入っていたと記されている。

昭和33年（1958）から、担ぎ手不足により、御所車風の曳車に神社神輿を載せて牛が曳くようになったが、現在は、御所車風の曳車に縄を括りつけ、氏子が引っ張る形で渡御を行っている。

<例大祭の運営組織>

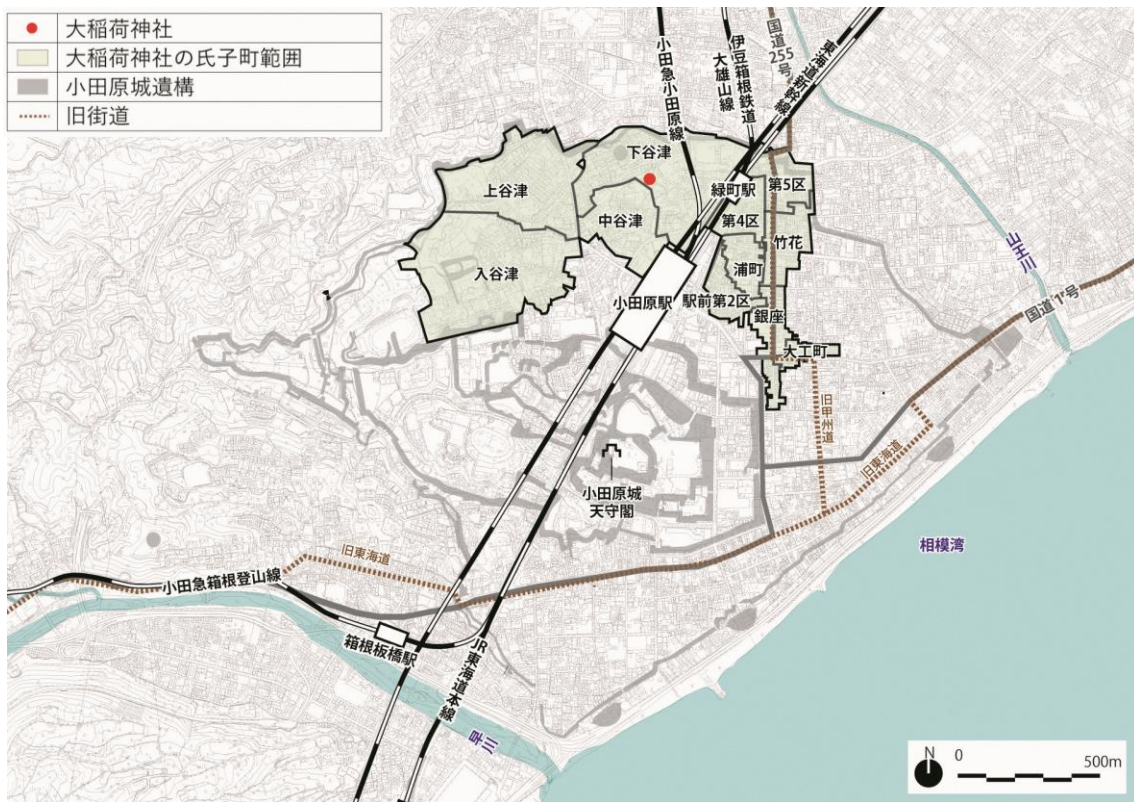
大稲荷神社の例大祭は、宮司・宮世話人・神社総代・神輿会・婦人会・青年会・鬼門睦（神輿会の役員経験者からなる神輿の渡御の支援団体）、氏子会によって運営されている。また、毎年、氏子町の中から持ち回りで選出される年番町が、神社神輿の渡御全体を指

揮している。

現在、^{だいにりじんじや}大稲荷神社の氏子町は11町ある。

2-52 大稲荷神社の氏子町一覧*⁹（令和3年（2021）3月現在）

自治会名					
1	しもやっ 下谷津	5	第4区	9	ぎんざ 銀座
2	なかやっ 中谷津	6	うちょう 浦町	10	第5区
3	いりやっ 入谷津	7	駅前第2区	11	竹花
4	かみやっ 上谷津	8	だいくちょう 大工町		



2-53 大稲荷神社の氏子町（令和3年（2021）3月現在）

*⁹ 氏子町については、自治会区域を概ねの範囲としている

<例大祭の活動>

神社神輿の渡御

現在の神社神輿は、大日本帝国憲法発布を記念して作られた京風の神輿である。

神社神輿の渡御は、揃いの白張しらはりを身にまとった曳き手により行われる。神輿行列は、神社旗を先頭に猿田彦さるたひこ・太鼓・神官・巫女・渡御責任者・神輿等の順となっている。

現在、例大祭における神社神輿の渡御は御所車ごしょくるま風の曳車を引く形で行われているが、5月3日に行われる小田原北條五代祭りのパレードでは、大稲荷神社神輿会いなりじんじやみこしかいによって神輿が担がれており、オイサー、コラサーの掛け声による勇壮な姿を見ることができる。



2-54 神社神輿

町内神輿の渡御と山車の巡行

例大祭では、全ての氏子町が町内神輿の渡御を行っている。また、氏子町2町が山車の巡行を行う。山車は町内を巡行したあとに、小田原駅周辺へ繰り出す。



2-55 町内神輿の渡御



2-56 山車の巡行

巫女舞

5月4日に行われる祭礼儀式の1つとして、氏子町内で選ばれた小学校高学年から高校生までの女子により、神社で奉納されている。神社神輿の渡御と合わせて、錦通りと年番町の御神酒所おみきしよの2か所でも行われる。

市街地での設え

例大祭の時期になると、氏子町では神社神輿の渡御のルートに沿ってしめ縄を張る。

また、大稲荷神社^{だいにりじんじや}では、毎年、年末から正月にかけて、神社へ参拝する氏子に対し、門札を配布し、氏子は例大祭の時を含め、それを1年間玄関の軒先に貼る。



2-57 しめ縄が張られた氏子町を
渡御する町内神輿



2-58 玄関先の門札

<例大祭の行程>

5月4日の朝に、神社境内で町内神輿のお祓いが行われる。そして、5日の朝に神社神輿^{みたま}に御魂入れを行い、氏子町を渡御する。

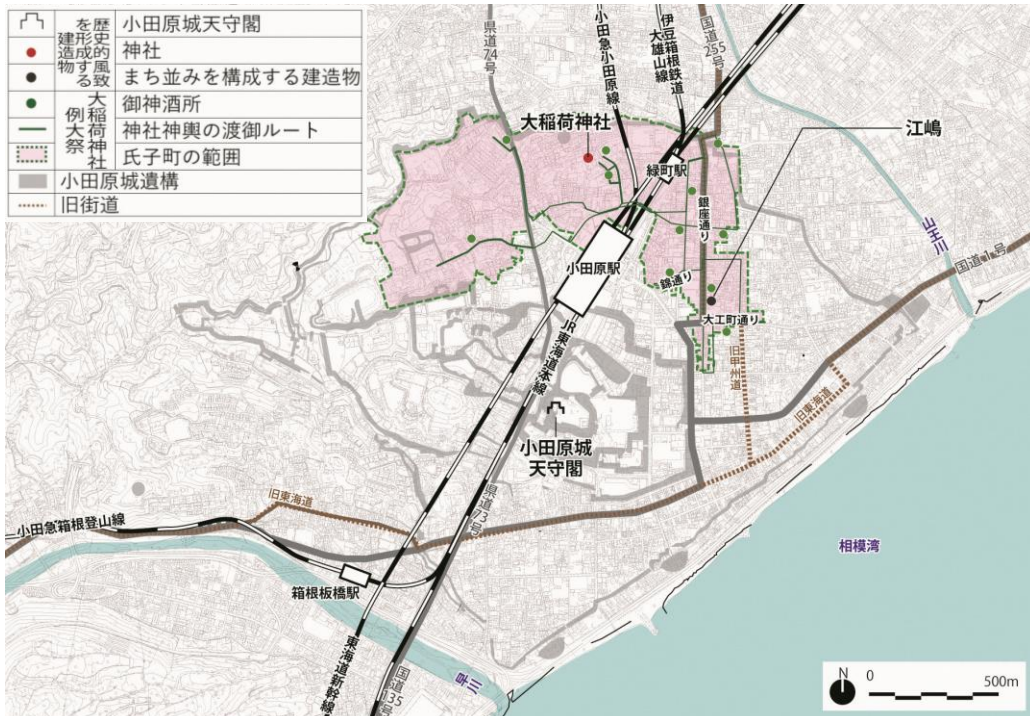
境内を出発した後、小田原駅北側の高架下を通過して緑町駅前を通り、旧甲州道へ入って江嶋等の前を進む。そして錦通りで巫女舞を奉納した後、再び小田原駅北側の高架下を抜けて、駅東側の氏子町内を渡御し、神社まで戻ってくる。この間、松原神社^{まつばらじんじや}及び居神神社^{いがみじんじや}と同様、各氏子町に設けられた御神酒所^{おみきしよ}で祈祷を受ける。現在、神社神輿は境内への宮入^{みやいり}を行わないが、町内神輿は境内まで続く階段を駆け上がって宮入^{みやいり}を行い、大いに盛り上がる。



2-59 神社神輿の渡御



2-60 町内神輿の宮入



2-61 大稲荷神社例大祭の活動範囲（令和元年（2019）5月開催時）

④-4 小田原囃子

小田原囃子は、「相州の祭りばやし「小田原囃子」」（平成5年（1993））によると、享保年間（1716～1735）から宝暦年間（1751～1763）にかけて下総葛西地方から伝わった葛西囃子が独自の発展を遂げたものとされている。

小田原囃子は、笛の旋律が中心であり、大太鼓、締太鼓、摺鉦すりかねがこれを引き立てるように演奏される。その演奏方法は、神社ごとの違いはないが、時代の流れや指導者の指導方法により、少しずつ特徴が異なる。



2-62 御神酒所での小田原囃子の演奏

松原神社・居神神社・大稲荷神社の例大祭では、氏子町が町内を巡行する山車の上または御神酒所で演奏される。山車を持つ氏子町は、町内神輿が宮入を行う時間になると、神社の周辺に集まり、お囃子の演奏で宮入に華を添える。

祭りが近づくと、組織的に活動している団体や地域の子供たちのグループが練習を行う公民館などから、小田原囃子の独特な音色が聞こえてくるようになり、松原神社・居神神社・大稲荷神社の例大祭が近いことを知らせる。

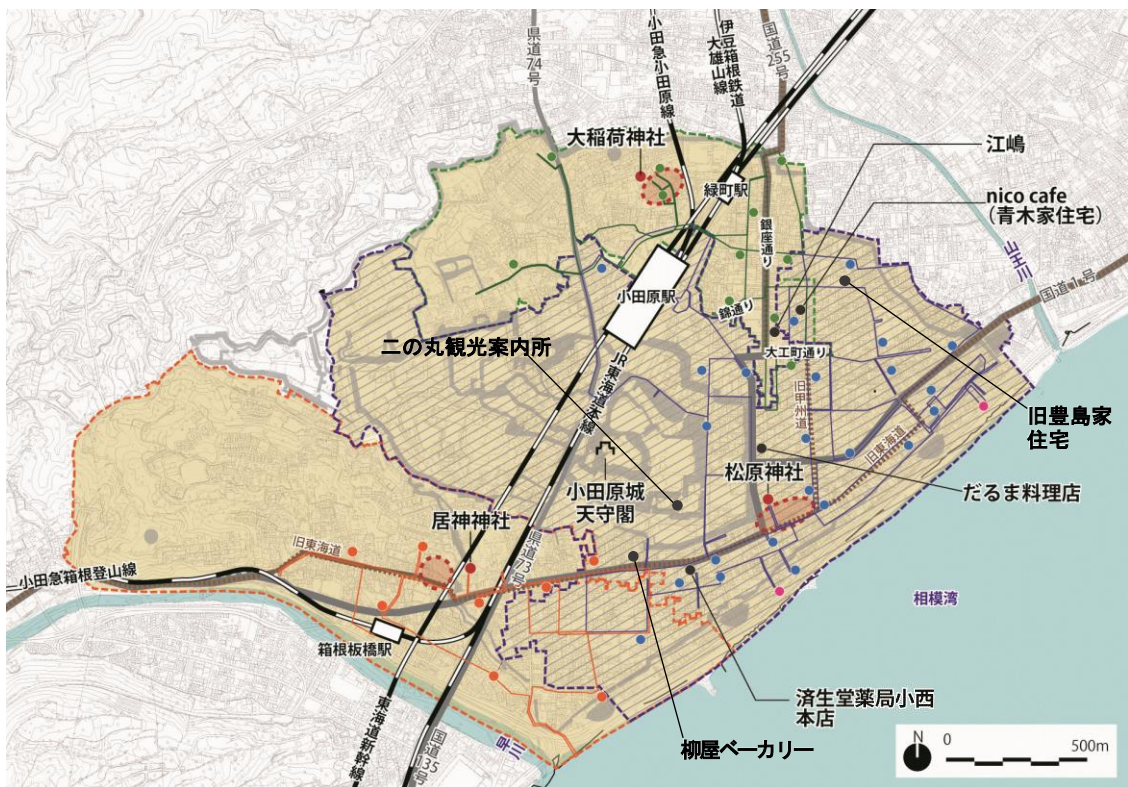
平成18年（2006）4月に、市内各地で活動している23の保存会等により、小田原祭囃子連絡協議会が結成され、伝統ある祭り囃子の保存及び後継者育成に向けて連携が図

られている。松原神社の氏子町5町（筋違橋・欄干橋お囃子保存会・新宿おはやし会・御幸町おはやし会・小田原囃子宮之前保存会・第17区萬年囃子会）がこれに参加している。

⑤まとめ

北条氏の時代を経て発展した小田原城と旧城下町の一带には、小田原城跡のみならず、昔ながらのなりわいを営む店舗等の歴史的建造物が残っている。旧城下町に鎮座する松原神社・居神社・大稲荷神社は、氏子から今も厚い信仰を集めており、例大祭ではこれらの歴史的建造物等を巡り盛大な神輿の渡御などが行われる。これを迎える氏子町では、しめ縄などの設えが施されるなか、小田原囃子など連綿と受け継がれてきた伝統的な芸能が披露される。

例大祭で見られる神社神輿や町内神輿を担ぐ氏子たちの勇壮な姿、これに華を添える木遣りや小田原囃子の響きは、しめ縄、提灯、門札が施された歴史的なまち並みとあいまって、城下町にふさわしい良好な歴史的風致を形成している。



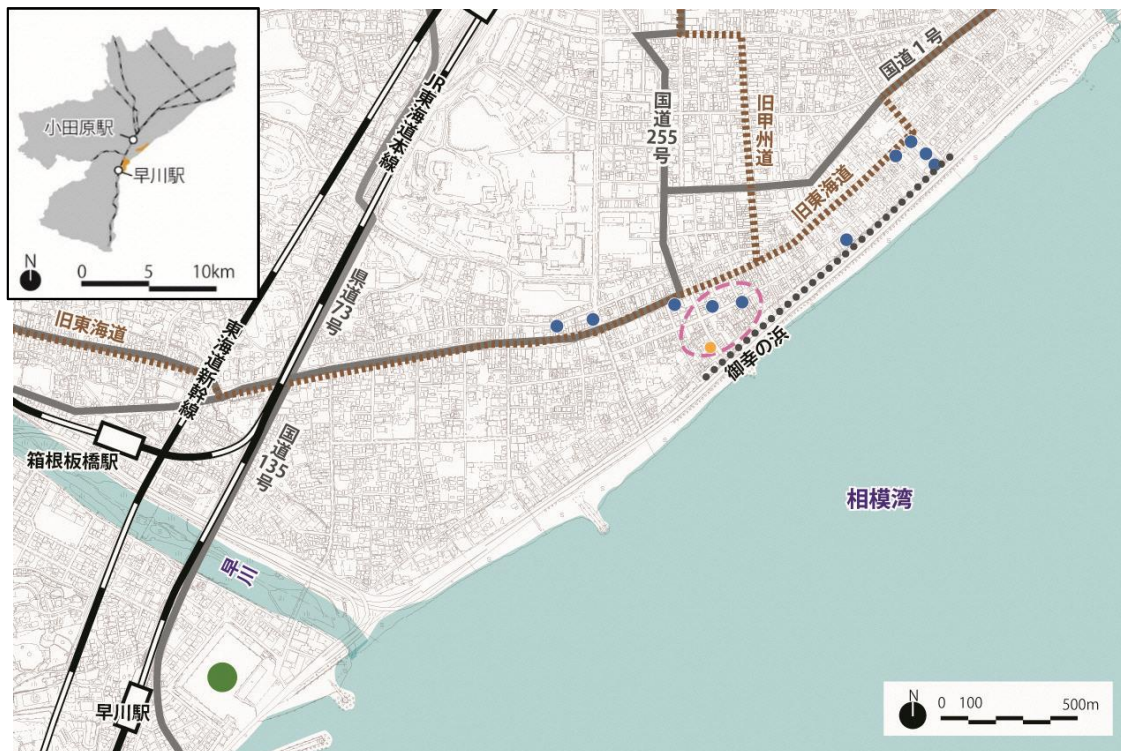
□	歴史的風致を形成する建造物	●	小田原城天守閣	●	御旅所	●	大稲荷神社	御神酒所
●	神社	●	松原神社	●	御神酒所	●	居神社	神社神輿の渡御ルート
●	まち並みを構成する建造物	●	大稲荷神社	●	神社神輿の渡御ルート	●	大稲荷神社	松原神社
■	小田原城遺構	●	居神社	●	歴史的風致の範囲	●	御神酒所	居神社
⋯	旧街道	●	大稲荷神社	●	御神酒所	●	神社神輿の渡御ルート	大稲荷神社
●	小田原囃子の演奏場所	●	御神酒所	●	神社神輿の渡御ルート	●	歴史的風致の範囲	大稲荷神社

2-63 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致の範囲

(2) 旧千度小路*1周辺と早川の水産業にみる歴史的風致

①はじめに

相模湾に面している小田原では、古くから漁業が盛んであった。その中心は、東海道と甲州道が交わる付近の千度（船頭）小路（現、本町及び浜町界限）であったが、現在の拠点は、早川地区に新設された小田原漁港に移っている。とはいえ、小田原では、古くからその豊富な漁獲量と江戸への交通利便性を活かした蒲鉾や干物などの水産加工品の製造が行われており、旧千度小路周辺では現在も、出桁造の重厚な建物を店舗として使用して商売が営まれている。



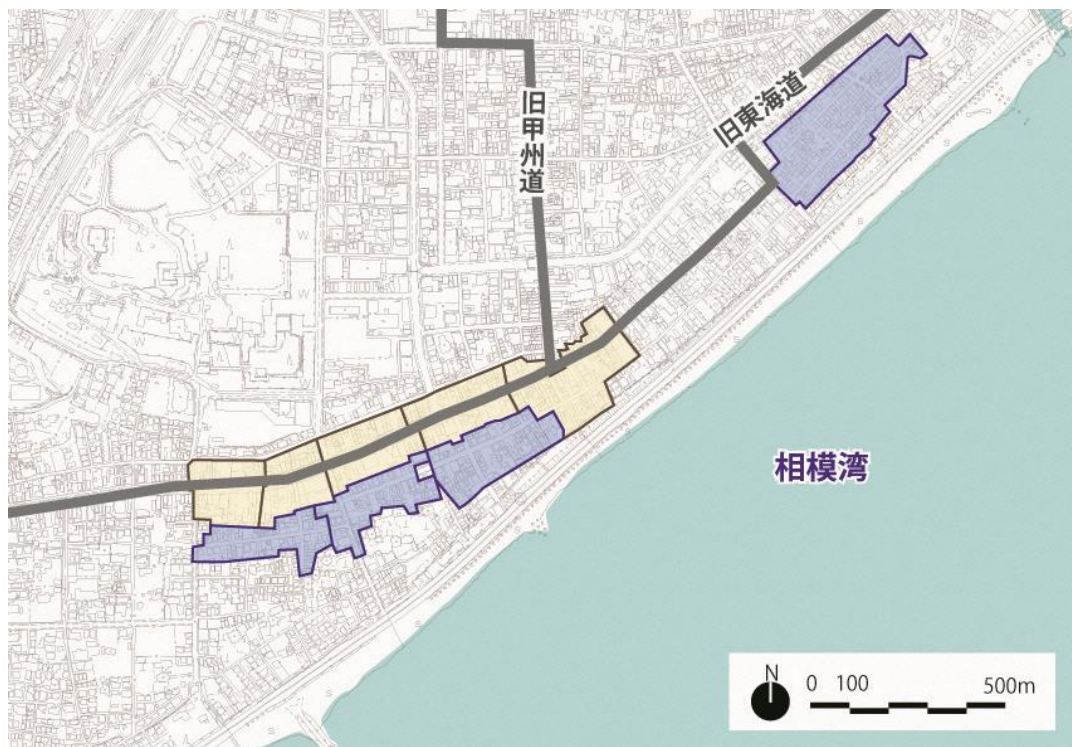
●	小田原漁港
●	水産加工業の製造・販売を行っている店舗
●	旧魚市場
.....	防潮堤
○	旧千度小路周辺
.....	旧街道

2-64 水産業に関する要素の分布（令和2年（2020）10月現在）

*1 文中では、過去について記述する際は千度小路、現況について記述する際は旧千度小路と表記している

近世に入り、徳川家康とくがわいえやすによって宿駅制度しゆくえきせいどが設けられると、小田原は箱根関所をその管轄下に置く小田原藩の本拠、東海道箱根越えの東の玄関口として発展した。難所の箱根を控えた小田原宿は、その直前の宿泊地として多くの旅人を迎えたのである。最盛期の小田原では、本陣4軒、脇本陣4軒、旅籠はたご95軒が軒を連ねていた。

千度小路せんどこうじ周辺では、魚の集荷や販売が組織的に行われるようになっていた。漁獲量は非常に豊富で、市場で売れ残った魚は、「江戸遣り」という送り商売によって、江戸へと送られている。また、売れ残った魚を活用するために、保存及び加工の技術も飛躍的に発達した。



	江戸時代末期に漁業関係者が居住していた地域
	江戸時代末期に本陣や旅籠等が集中していた地域

2-67 旧宿場町の基本的な構成

さがみわん するがわん とやまわん
相模湾は駿河湾、富山湾とともに日本三大深湾と呼ばれており、深いところでは1,000m以上の水深がある。小田原の海域はすり鉢状の急深な地形を成しており、沖へ1,500mも出ると水深が200mを超える場所もあること等から、この地形に適した網漁業が発達してきた。小田原で行われている網漁業の中でも、特に有名なものが定置網漁業である。また、刺し網と呼ばれる帯状の網を海中に張り立てる漁法も行われている。

漁業が発達する一方で、小田原では、江戸時代から明治時代にかけて、高波による被害を複数回受けていた。中でも、明治35年（1902）9月に発生した大海嘯（高波）は、死者12名、流失家屋293軒、全壊144軒という未曾有の被害をもたらしている。それを受けて、明治36年（1903）7月から明治38年（1905）4月にかけて防波堤の築造が行われた。完成当時の築堤延長は232間5分（約422m）、高さ6尺5寸（約2m）で、海辺に住まう住民の暮らしに安全をもたらした。

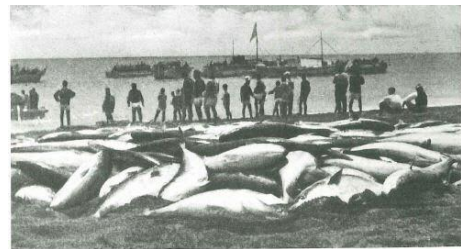
また、明治時代には定置網の改良などにより、漁獲量が増加した。中でも、ブリ漁が盛んになり、「ブリ大尽」という言葉が生まれるほどであった。

昭和初期まで漁獲物は御幸の浜に陸揚げされ、千度小路に所在した小田原魚市場に運ばれていたが、京浜地方の大消費地へ出荷する拠点が必要となり、昭和43年（1968）、早川地区に小田原漁港が建設され、敷地内に荷捌所が開業した。周辺にはその後、灯台・冷蔵庫・製氷施設・漁具倉庫などの施設が順次整備され、荷捌所は昭和47年（1972）に小田原市公設水産地方卸売市場と改称された。以後、漁港周辺は小田原の漁業の中心として機能し、令和元年（2019）には、本市の水産業の振興と地域活性化を図るため、鮮魚、活魚及び水産加工品などの販売や飲食の提供、情報発信機能を有する施設として、漁港の駅TOTOCO小田原（小田原漁港交流促進施設）が開業している。

こうした漁業の発展とともに、小田原を代表する産物として名を馳せたのが小田原蒲鉾である。小田原地方の沿岸漁業が盛んになり、漁獲高が著しく増加したため、魚商が売れ残りの鮮魚を有効活用するため、全国各地で製造されていた蒲鉾を参考に小田原



2-68 防波堤



2-69 御幸の浜に陸揚げされるブリ



2-70 漁港の駅TOTOCO小田原
(小田原漁港交流促進施設)

蒲^{かまぼこ}を製造したと伝えられている。地下水が豊富な足柄^{あしがらへい}平野に立地していることも、蒲^{かまぼこ}製造が盛んになった要因の一つとしてあげられる。

小田原では小田原干物や鰹^{かつお}節の製造も行われており、中でもアジの干物は蒲^{かまぼこ}同様、小田原を代表する産品である。

現在、蒲^{かまぼこ}や干物などの水産加工品の製造を行う店舗や工場は、旧千度小路^{せんどうじ}周辺と早川^{はやかわ}地区の小田原漁港周辺に集積している。

③歴史的風致を形成する建造物

<漁業に関する建造物>

③-1 小田原漁港

小田原漁港は、昭和 25 年 (1950) に早川^{はやかわ}河口で建設工事が始まり、昭和 43 年 (1968) に本港と荷捌所が完成した。昭和 44 年 (1969) に完成後の小田原漁港を上空から撮影した写真が残っている。



2-71 小田原漁港 (本港)

<水産加工業に関する建造物>

③-2 籠清

籠清^{かごせい}は、文化 11 年 (1814) に創業した蒲^{かまぼこ}店^{みせ}で、旧千度小路^{せんどうじ}に所在する。建築物は、木造 2 階建て出^{だし}桁^{げた}造銅瓦棒^{ぼう}葺^ぎきの店舗兼住宅で、大正 13 年 (1924) に建設された*²。軒先に掲げられている櫓^{やき}の厚板の看板に書かれた「加古清」という文字は、三井物産の創設に関わった実業家・益田^{ます}孝^{ただかし} (鈍翁^{どんのう}) の筆によるものである。



2-72 籠清

③-3 早瀬幸八商店

早瀬幸八商店^{はやせこうはち}は、大正元年 (1912) に創業した干物店^{せんどうじ}で、旧千度小路^{せんどうじ}に所在する。建築物は、木造 2 階建てで、昭和 26 年 (1951) に建設された。



2-73 早瀬幸八商店

*² 『神奈川県近代和風建築』平成 12 年 (2000) による。

③-4 籠常

籠常は、明治26年(1893)に籠清の鯉節部門が独立して創業した鯉節店で、旧千度小路に所在する。建築物は、木造平屋建て(一部2階)の出桁造で、大正13年(1924)に建設された*3。



2-74 籠常

③-5 小田原宿なりわい交流館(旧角吉)

小田原宿なりわい交流館(旧角吉)は、国道1号沿いに所在し、かつては網問屋を営む商家であったが、現在は誰でも立ち寄れる休憩所として、また地場産業の情報発信の場として、多くの市民や観光客に利用されている。

建築物は、木造2階建ての出桁造で、昭和7年(1932)に建設された*3。もとは1階が店舗、2階が漁網の修理等を行う作業場となっていた。2階は網の補修を行うために全面板張りの床で柱がなく、



2-75 小田原宿なりわい交流館
(旧角吉)

梁間の大きい洋小屋組構造となっている。

③-6 旧鈴廣本町店

旧鈴廣本町店は、慶応元年(1865)に村田屋の屋号で魚商を営んでいた4代当主である村田屋権右衛門が創業した蒲鉾店の店舗で、旧千度小路に所在している。本店や工場は現在、風祭地区に移転したが、昭和30年(1955)頃まで店舗として使われていた。建築物は昭和27年(1952)に建設された。



2-76 旧鈴廣本町店

*3 『神奈川県近代和風建築』平成12年(2000)による。

④歴史的風致を形成する活動

④-1 漁業（定置網漁業と刺し網漁業）

<漁業の歴史>

小田原の漁業の歴史については、「十六夜日記」（弘安2年（1279）に、現在の南町から東町にかけての^{あま}海人の家が点在していたことが記されており、小田原宿^{おだわらしゆく}成立以前において漁業を営む住民がいたことが確認できる。「新編相模国風土記稿」（天保12年（1841））によると、小田原における^{ていあみ}定置網の起源といわれる大型網漁業は、文政7年（1824）に^{まなづるむら}真鶴村名主の^{ごみだい えもん}五味台右衛門が、伊豆山村（現、熱海市）に^{かがのくに}来往した^{とうしち}加賀国の藤七という人物の行った網漁法を参考にして生み出した網漁法とされている。大型の網漁業は明治初期までが全盛期で、全国から各種の網型が伝えられ、^{まえかわ}前川や^{さんのおぼら}山王原、^{あみいしき}網一色、^{はやかわ}早川、^{えのうら}江之浦など小田原地方の各村の地先に大小の網が張り立てられるなどしており、今日まで続くこの地方の^{ていあみ}定置網漁業の基礎となった。



2-77 昭和14年（1939）頃の地曳網漁業



2-78 昭和46年（1971）頃の
小田原での漁業

<現在の漁業>

現在、市内で大型^{ていあみ}定置網漁業を行う経営体は3団体、その他刺し網漁業を行う経営体は20団体ある*4。小田原では、^{こめかみ}米神・^{いしばし}石橋・^{えのうら}江之浦・^{ねぶかわ}根府川に、規模の大きい大型^{ていあみ}定置網の漁場があり、アジ・サバ・イワシ・カマスなど多岐に渡る魚が水揚げされている。刺し網漁業では、ヒラメ刺し網・イセエビ刺し網・小物刺し網の3つが営まれている。



2-79 現在の定置網漁業

^{ていあみ}定置網漁業と刺し網漁業で漁獲された魚は小田原漁港へ運ばれ、選別作業を行った後に競りにかけられる。毎月第2土曜日には漁港の駅TOTOCO小田原で朝市が行われ、新鮮な魚などを求める人々が多く訪れる。

*4 「漁業センサス（神奈川県）平成30年（2018）」による。



2-80 御幸の浜から見る漁船



2-81 小田原漁港の朝市

④-2 漁業に関するなりわい

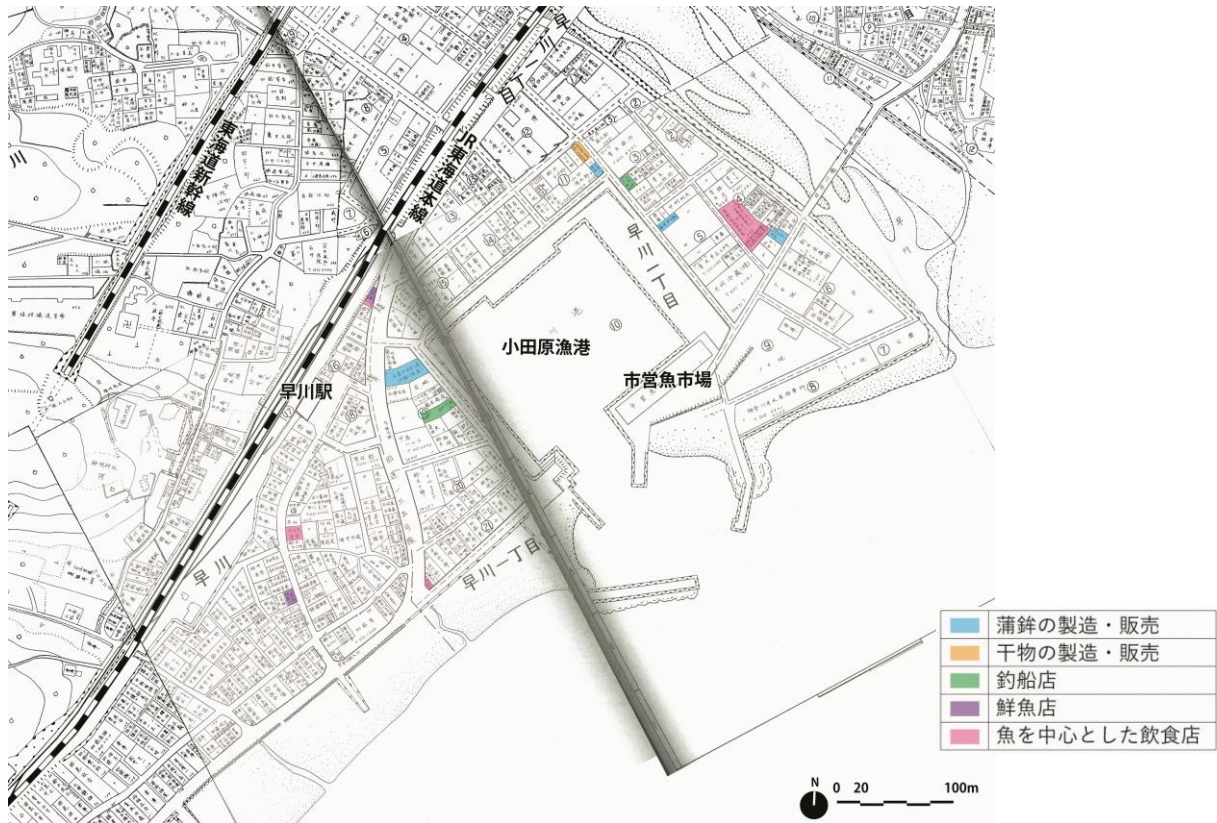
『小田原市明細地図 昭和 44 年（1969）度版』をみると、小田原漁港の外港が完成した昭和 44 年（1969）当時からは蒲鉾^{かまぼこ}店や干物店が立地していたことがわかる。その他にも、釣船店や鮮魚店、魚料理を出す飲食店など、漁業に関わるなりわいの店舗も立地していた。その後も店舗の数は増え、現在では、軒先で鮮魚を販売する魚屋や、通りに面して生け簀を設けた飲食店、港から出発する釣船などが見られる。また、令和元年（2019）に完成した漁港の駅 TOTOCO 小田原（小田原漁港交流促進施設）において水産加工品の販売や飲食店の営業が行われるようになったことで、新たな活気が生まれ、漁港周辺はそれらを利用する地域住民や観光客で賑わっている。



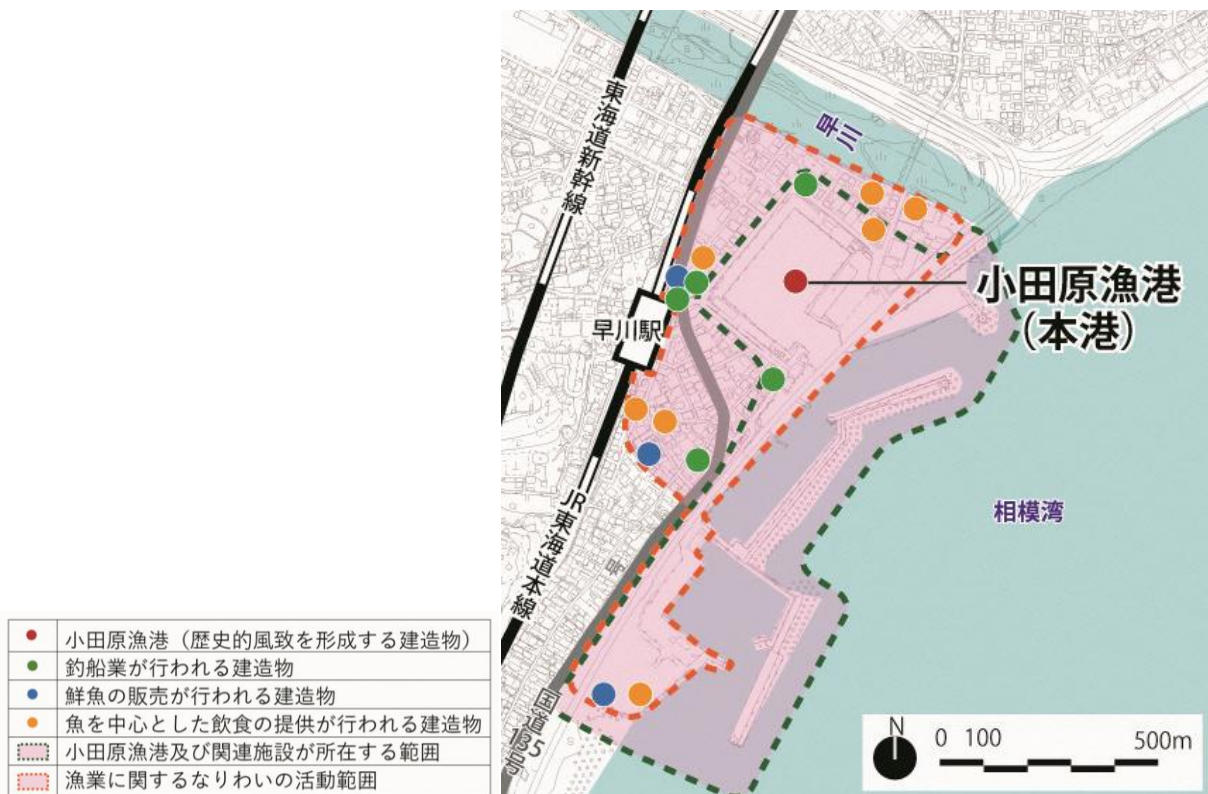
2-82 魚屋の軒先での鮮魚の販売



2-83 観光客で賑わう小田原漁港周辺の飲食店



2-84 昭和 44 年（1969）の小田原漁港周辺（小田原市明細地図を参照し作成）



2-85 漁業及び漁業に関するなりわいの活動範囲（令和 2 年（2020）9 月現在）

④-3 水産加工業（蒲鉾、干物、鰹節の製造・販売）

＜蒲鉾製造の歴史＞

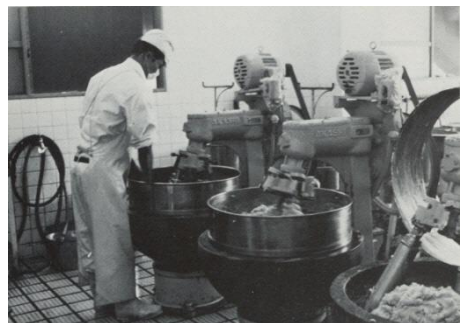
「鶴岡八幡宮社参記」（永禄3年（1560））によると、永禄元年（1558）に北条氏康が古河公方足利義氏を小田原の私邸に招いた際の食膳に蒲鉾が添えられていた。

「雍州府志」（天和4年（1684））には、その原料にハモなどを用い、古くは現在の竹輪のような形で蒲鉾が作られていたことが見えている。そして「守貞漫稿」（天保8年（1837）～嘉永6年（1853））によると、江戸で板付の蒸し蒲鉾が販売されており、『おだわらの歴史』（平成19年（2007））には、文化11年（1814）創業の蒲鉾店の記録に、小田原地方で、この関東風の板付の蒸し蒲鉾が小田原宿で料理や土産物に使われていたことが記されている。

『小田原蒲鉾のあゆみ』（平成16年（2004））によると、その後、明治時代には小田原沿岸で水揚げが多かったオキギスを原材料として利用し、全国水産博覧会で高い評価を得るなど質の高い蒲鉾が生産されていた。

「足柄下郡郡勢要覧」（大正8年（1919））では、小田原名産として塩辛・梅干し・わさび漬けとともに蒲鉾が挙げられている。当時の小田原及び箱根地方では、避暑地及び別荘地としての人気が高まっていたことから、名産品を指定することが産業振興とも深く結びついていたといえる。

蒲鉾の製造法も変化し、明治末期には肉摺り機の導入が始まった。昭和10年（1935）頃には採肉機が開発され、次第に手作業による生産から機械生産へと姿を変えてゆく。



2-86 昭和35年（1960）頃の蒲鉾製造

明治末期から大正初期にかけて、小田原沿岸でのオキギスの漁獲量が減少したことから、静岡や博多などから仕入れたグチを蒲鉾の主な原材料と

して使用するようになった。アジア・太平洋戦争中はグチの入荷量も減少したため、蒲鉾を生産することができず、地元の魚を使ったつみれやはんぺんなどをわずかに生産することで苦境をしのいでいた。終戦後は徐々にグチの入荷量が戻ったことに伴って蒲鉾の生産が再開され、遠心分離機を利用した脱水機の導入に伴い、生産量も拡大した。昭和28年（1953）の神奈川県水産加工品品評会では、小田原蒲鉾が水産庁長官賞や神奈川県知事賞を受賞している。

<現在の蒲鉾製造>

現在は、漁獲後の鮮度の落ちが遅いグチ等を、蒲鉾の主な原料魚として使用している。次に、蒲鉾製造の工程を記す。

まず、原料魚から蒲鉾の製造に適した部位を採って水に晒す。水に晒すことで、臭みや脂肪分、酵素類が取り除かれ、白く弾力のある蒲鉾となる。脱水した魚肉に塩を加えて石臼で練り、必要な調味料を加えて味付けをする。その後、すり身の中の小骨や皮を取り除き、さらにきめの細かい白いすり身にし、これを板の上で成形し、約90℃の蒸気で蒸し焼きにする。現在、これらの工程は、基本的に機械化されている。



2-87 現在の蒲鉾製造

昭和41年(1966)に蒲鉾製造業者が発足させた小田原蒲鉾水産加工業協同組合を前身とする小田原蒲鉾協同組合には、12社(平成31年(2019)現在)が加盟しており、小田原蒲鉾の発展と技術の伝承を目的に、イベントの開催や技術の検定試験、若い世代への技術指導等の様々な活動を行っている。

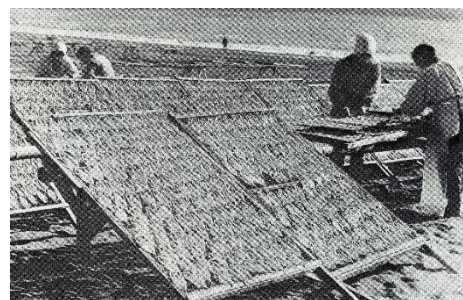
籠清のほか蒲鉾を販売する店舗や旧鈴廣本町店などの仕舞屋が集積している旧千度小路周辺は、市民や来訪者からかまぼこ通りと呼ばれている。小田原宿なりわい交流館(旧角吉)では、小田原蒲鉾を食べ比べることができる利きかまぼこも実施されており、観光客の舌を楽しませている。



2-88 旧千度小路周辺の蒲鉾販売店

<干物製造の歴史>

「本朝食鑑」(元禄10年(1697))には、小田原干物は「常にとって干魚にするが、これも好いものである」とあり、当時から高い評価を得ていたことが知られる。小田原干物の製造は江戸時代に魚の仲買商が副業として、地場で揚がるアジやカマスを開き干しにし保存食として販売したのが起こりと伝えられている。



2-89 昭和43年(1968)頃の干物製造

<現在の干物製造>

現在も小田原では、地場で揚がる旬の魚を主な材料として、干物の製造が行われている。

る。かつて、小田原干物は、御幸^{みゆき}の浜で天日干しをして製造されていたが、衛生上の問題や西湘^{せいしやう}バイパスの建設などに伴い、現在は多くが機械干しによって製造されている。

次に干物の製造工程について記す。まず、原料魚を干物にするのに適した形にさばく。魚をさばく際は、形を保つために、アジやイボダイなど厚みや幅のある魚は腹開き、カマスなど細長い魚は背開きにする。開いた魚は塩水に漬ける。干物のうまみを引き出す塩分濃度は魚の種類によって異なる。最後に乾燥させて完成となるが、乾燥の度合いも干物のうまみに影響するため、その際には冷風乾燥機により、干物づくりに最も適した冬の気候に近い湿温度を人工的に作り出している。

昭和 38 年（1963）に、22 の事業者で結成された小田原塩干水産加工業協同組合は、平成 20 年（2008）に小田原ひもの協同組合へと移行し、早瀬幸八商店^{はやせこうはち}など 11 店（平成 31 年（2019）現在）が加盟している。今日でもそれらの多くは、旧千度小路^{せんどうこうじ}周辺や小田原漁港周辺に集積している。



2-90 現在の干物製造

<鰹節製造の歴史>

小田原における鰹節製造がいつから始まったかは定かでないが、大正 3 年（1914）10 月の「横浜貿易新報」^{よこはまぼうえきしんぽう}に、小田原の鰹節は安価な上、地元の製造業者が改良を加えたことで品質も高く、京浜や静岡方面で評判を呼んでいたと報じられている。また、大正 3 年（1914）12 月の「横浜貿易新報」^{よこはまぼうえきしんぽう}では、小田原における鰹節製造の歴史は浅く、水産試験場が始めたものと記されている。神奈川県が水産試験場を小田原に設置したのは明治 45 年（1912）のことであり、小田原での鰹節製造はこれ以降に始まったと考えられる。

<現在の鰹節製造>

鰹節の製造工程について、次に記す。まず、カツオやサバなどの原料魚を洗い、頭や内臓、余分な肉などを除去して節の形におろす（生切り^{なまぎ}）。そしてこれをせいろ上に形が崩れないように並べ（籠立て^{かごたて}）、大きな水槽で沸騰させずに煮たのち（煮熟^{しゃじやく}）、風通しの良いところで放冷して身を引き締め、さらに水を張った水槽の中で骨抜きして燻し乾かす（焙乾^{ばいかん}）。この状態の鰹節を荒節^{あらぶし}と呼び、この荒節^{あらぶし}の形を整



2-91 店舗での鰹節の販売

え、染み出してきた脂肪などを取り去ってから（削り）、天日に当てて乾燥させ、これにカビ付けし、再度乾燥させる作業を何度か繰り返す。最初につくのは青いカビだが、カビ付けを行うごとに、カビの色は青から鰹節らしい茶へと変わっていく。およそ5ヶ月を要する以上の行程を終えて出来上がったものが本枯節^{ほんかれぶし}である。

明治26年（1893）に千度小路^{せんどこうじ}で創業し、現在も鰹節の製造と販売を行う籠常^{かごつね}では、かつては全ての製造行程を現店舗で行っていた。昭和45年（1970）頃から、魚を煮たときに出る汁の海への放出^{いぶ}や燻す際の燻煙が規制されるようになったため、現在は荒節^{あらぶし}を作るまでの過程を静岡県の工場で行い、店舗では削り以降の仕上げの作業を行っている。



●	蒲鉾の製造・販売が行われる建造物	—
■	干物の製造・販売が行われる建造物	歴史的風致を形成する建造物
●	鰹節の製造・販売が行われる建造物（歴史的風致を形成する建造物）	—
●	水産業に関する建造物（歴史的風致を形成する建造物）	歴史的風致を形成する建造物
.....	旧街道	
○	旧千度小路周辺	
—	かまぼこ通り	
■	水産加工業の活動範囲	

2-92 水産加工業の活動の範囲（令和2年（2020）10月現在）

⑤まとめ

小田原では、江戸時代から相模湾の海底地形に適した定置網漁業や刺し網漁業等の網漁業が行われているが、漁獲量が豊富なうえ人の往来が盛んな宿場町であったことから、鮮魚の販売等のほか、蒲鉾や干物、鰹節等の水産加工品の製造が古くから行われてきた。現在でも、原材料にこだわった良質な商品が製造され、地域住民や観光客の舌を楽しませており、それらを扱う店舗が集積している旧千度小路周辺は、かまぼこ通りの名称で親しまれている。

また、早川の小田原漁港周辺は、水揚げされたばかりの新鮮な魚類を提供する飲食店、蒲鉾や干物等の水産加工品を扱う土産店を訪れる人々や釣船を利用する人々で賑わっている。

小田原漁港を基地とする活気に満ちた漁業の活動、伝統的な出桁造の町家が残る旧千度小路周辺で行われる漁業と水産加工業に関する新旧のなりわいは、古くから漁業と漁師のまちとして発展してきた本市の歴史の一面を体現する歴史的風致を形成している。



2-93 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致の範囲

[コラム] 漁業に関する祭礼—お八朔—

千度小路龍宮神社

千度小路龍宮神社において、お八朔が始まった年代は定かでないが、関係者への聞き取りによると、少なくとも昭和20年(1945)頃には行われていたことが確認できる。当時のお八朔は、小田原漁業組合が運営主体であったが、平成5年(1993)に市内の漁業組合が合併したことに伴い、地元の有志によって、千度小路龍宮神社保存会が発足してからは同保存会により開催されている。



2-94 千度小路龍宮神社のお八朔

小田原漁業組合によって開催されていた頃のお八朔は、神社境内での神事のほか、御幸の浜で見世物や映画の上映などが行われていた。お八朔は、元来豊漁や漁の安全祈願を目的とする祭礼であったが、8月は漁が比較的落ち着く時期であり、漁師にとっての骨休めとしての意味合いもあって娯楽の要素が含まれていた。

現在のお八朔は、毎年、8月1日の朝から、神社境内で千度小路龍宮神社保存会が主体となり、供え物を捧げ提灯などを設える。そして、10時頃から松原神社の宮司により、祈祷が行われ、祈祷終了後、参列者が宮司から榊を受取り社殿に参拝する。

古新宿龍宮神社

『専漁の村』(昭和55年(1980)によると、古新宿龍宮神社では、古くから漁業関係者により、船の安全と大漁を祈願するため、お八朔が行われてきた。もとは古新宿漁業組合により実施されていたが、漁業関係者の減少に伴い、昭和50年(1975)頃からは古新宿龍宮神社が所在する第15区及び第16区自治会の住民の有志からなる古新宿龍宮神社保存会が運営にあたっている。



2-95 古新宿龍宮神社のお八朔

漁業関係者によって実施されていた頃は、8月1日に漁師一同で大山阿夫利神社へ参拝した後に、古新宿龍宮神社の前で清めの酒盛りが行われていた。

現在では、毎年7月31日の18時頃から20時頃まで古新宿龍宮神社の境内で、神社保存会が主体となって前夜祭を行い、8月第1日曜日の10時頃から神前で、松原神社の宮司により祈祷が執行される。祈祷終了後、防波堤と西湘バイパスの間にある第15区防災倉庫脇の空き地を起点に神輿の渡御が始まり、古新宿龍宮神社の周辺を一周した

のち、海浜へ出て、海へ入るお浜降^{はまお}りが行われる。そして海から上がると、神輿^{きや}は木遣り
をかけながら海浜に設置した齋竹^{いみだけ}に向かって突っ込んで、渡御を終了する。

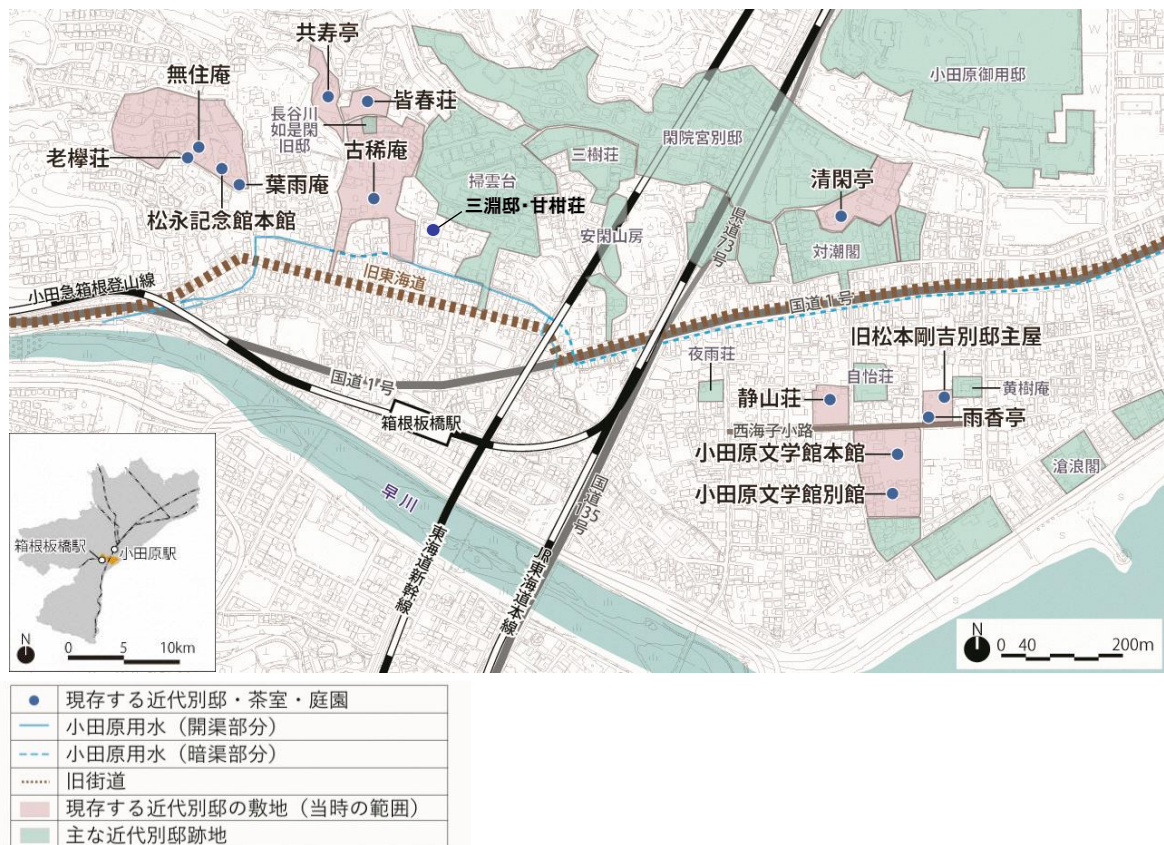
神輿^{きや}の渡御は、お八朔^{はっさく}の運営主体が神社保存会になってから、地域住民や関係者の要
望を受けて、新たに行われるようになったものであり、昭和 56 年（1981）に第 15 区及
び第 16 区自治会の住民の有志によって結成された祭礼の実行組織である龍宮會^{りゅうぐうかい}により
行われる。

(3) 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致

①はじめに

明治20年(1887)、東海道鉄道の横浜—国府津間が開通し、翌年には、国府津から小田原を經由して湯本に通じる小田原馬車鉄道が開通した。こうした交通整備に伴い、海と山に囲まれた小田原の美しい自然と風景に魅せられて、この頃から板橋及び南町の一帯を中心に、初代内閣総理大臣伊藤博文の滄浪閣をはじめ、政財界の名士らの別邸が構えられるようになった。その多くは、各種の自然災害や相続問題等により滅失したものの、清閑亭(旧黒田長成別邸)、共寿亭(旧大倉喜八郎別邸)、小田原文学館(旧田中光顕別邸)、皆春荘(旧清浦奎吾次いで山縣有朋別邸)、静山荘(旧望月軍四郎別邸)、旧松本剛吉別邸等をはじめ現存しているものも少なくない。

近代史の展開の中で、これらの別邸を舞台として小田原市内外の政財界の名士らが政治、経済、外交等にとどまらず、文化の面でも親密に交流し、別邸文化とも呼ぶべき様々な文化的活動がみられるようになった。とりわけ、日本の優れた伝統文化として茶の湯が再評価され、茶道具や古美術品の収集、茶室やこれに付属する庭園の造営などが盛んに行われた。三井物産の初代社長を務めた益田孝(鈍翁)、三越百貨店社長などを歴任した野崎廣太(幻庵)、「電力王」とも呼ばれた大御所松永安左エ門(耳庵)は、実業家とし



2-96 板橋と南町に現存する近代別邸と主な近代別邸の跡地(令和5年(2023)11月現在)

て活躍する一方、茶の湯を趣味とし、それぞれ小田原に茶室を伴う別邸（掃雲台、自恰荘、老樗荘）を構え、そこを舞台に、数寄者として近代茶の湯の発展に大きな役割を果たした。さらに、この間の別邸文化の興隆は茶の湯のみならず、それに伴う茶器など陶器の販売や茶菓子づくり、茶懐石料理の創作、造園技術の向上なども促した。



2-97 閑静な西海子小路（南町）

現在、板橋と南町を中心として所在する旧別邸のいくつかは、旧邸主らの手を離れて市の所有となり、市民の手による茶会等を通じた新たな交流の舞台となっている。

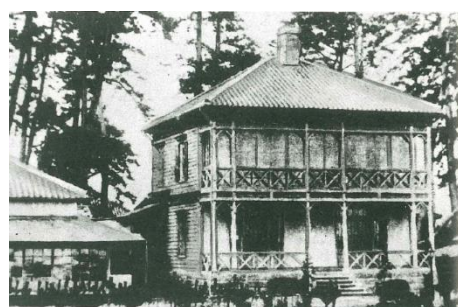
②別邸文化の背景

多くの政財界の有力者らによる、別邸や別荘の建設と並行してリゾート旅館の開業や海水浴場等の開設も進んでいた。

こうした小田原の別荘地化・保養地化を促したのが、すでにふれた、明治20年（1887）以後における東海道鉄道や小田原馬車鉄道の開通など交通の整備である。

当時の様子について、『明治小田原町誌』明治21年（1888）9月2日の条には、「鷗盟館を開業す。本館は東海道鉄道開通に依り交通の便利を來して随て京浜より來遊する者多きを加ふべきを以て其準備として有志相計り海岸に旅館を新設せるなり。」と記録されており、京浜地方の人々を目当てとして小田原に鷗盟館という本格的な観光旅館が建設されたことがわかる。

明治23年（1890）、伊藤博文が十字町（現、南町）に滄浪閣を建設した。ここには明治26年（1893）に常宮・周宮両内親王が避寒のために来訪しており、翌年には伊藤の指示をうけた穂積陳重らが民法全5編の原案立案のため、避暑も兼ねて滞在している。



2-98 滄浪閣

明治32年（1899）には、のちに山縣有朋に重用される松本剛吉が南町の西海子小路に別邸として黄樹庵を建てていた。

当時、海岸沿いに位置していたこれらの別邸群は、明治35年（1902）9月の大海嘯（高波）により、大きな被害を受けたものの、明治39年（1906）に貴族院副議長を務めた黒田長成が天神山の小田原城



2-99 山縣水道水源地

三の丸土塁せいかんていに清閑亭せいかんていを建てた頃から別邸建築の勢いは回復し、小田原城内いたばしに御用邸ごようてい、板橋地区周辺などの丘陵地かんいんのみやに閑院宮別邸などが建設された。以後大正12年（1923）の関東大震災までの約20年間は小田原における別邸建設の全盛期となる。

この別邸全盛期に最も重要な役割を果たしたのは、第9代内閣総理大臣やまがたありともの山縣有朋と三井物産の創設に関わった実業家の益田孝ますだ たかしである。山縣は明治40年（1907）、70歳を迎えたことを機に古稀庵こきあんを板橋いたばしに建て、益田は、古稀庵こきあんの東隣に明治39年（1906）より掃雲台そううんたいを建てはじめ、大正3年（1914）に移り住んだ。山縣は古稀庵こきあんのために全長1,862mにも及ぶ山縣水道やまがたすいどうと呼ばれる私設水道も設けており、この水道は、後に掃雲台そううんたいや閑院宮別邸などにも引かれている。元老の地位にあった山縣は「小田原の大御所」とも呼ばれて権力を振るい、接触を求める政治家・官僚らの小田原への訪問、滞在はむろん、小田原における別邸の建築をも促した。益田も掃雲台内に庵を建て、後に近代の茶人たちが小田原と箱根へ集まる契機をもたらししており、この2人の別邸建設は小田原における別邸群の形成や文化の醸成などを加速させる原動力になった。



2-100 掃雲台

その後、大正3年（1914）頃には板橋いたばしの古稀庵こきあんの近くに第23代内閣総理大臣きよを務めた清浦奎吾うらけい ごの別邸皆春荘かいしゅんそう、同9年には大倉財閥の創設者大倉喜八郎おおくら きはちろうの別邸共寿亭きょうじゅてい、南町みなみちょうにも大正13年（1924）に元宮内大臣・田中光顕たなかみつあきの別邸（現、小田原文学館別館）が建設された。田中は、昭和12年（1937）にも、その北隣さいか ちこうじの西海子小路沿いにスペイン風様式の別邸（現、小田原文学館本館）を建てている。また、大正11年（1922年）には、松本剛吉まつもとごうきちの黄樹庵おうじゅあんの西側に、松本の知友で司法大臣等を務めた横田千之助よこた せん の すけが別邸紫雲荘しうんそうを営んでいた。

戦後には松永安左エ門まつながやすざ えもん、長谷川如是閑はせがわによぜかんなどにより数多くの別邸が建設された。特に、松永まつは、昭和21年（1946）に建てた主屋ろうきょそうの老樗荘のほか、古材を用い、茶室も兼ねた田舎家（無住庵むじゅうあん）を建設しており、昭和34年（1959）には自身が収集した古美術品等を展覧するための松永記念館を開設するなど、数寄茶人として、また古美術品の収集家としても名を馳せた。

板橋いたばしと南町みなみちょうの市街地には、すでに滅失した別邸も多いが、それらの中には今も往時の面影をしのばせる庭園遺構などを残すものがある。

③歴史的風致を形成する建造物

③-1 清閑亭

清閑亭は、貴族院副議長等を務めた政治家黒田長成の別邸として、南町に建てられた。『清閑亭改修計画策定報告書』によると大正初期に建設されたとされる。旧小田原城三の丸外郭土塁の遺構上の高台に位置しており、晴れた日には主屋から箱根山や真鶴半島、相模湾上に浮かぶ大島等を一望できる。建築物は、雁行状平面の格式ばらない数寄屋風の造りで、平屋と2階建が連なっており、内部には板絵襖や網代組天井などに優れた意匠を見ることができる。



2-101 清閑亭

「清閑亭」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。

③-2 共寿亭

共寿亭は、大倉財閥の創設者大倉喜八郎が、大正9年(1920)板橋に建設した別邸である*1。外観は堂々とした楼閣風だが、内部は瀟洒な造りで、雀と蝶の透かし彫りの鏡板を交互に使った大広間の格天井、さらに網代と杉柱の市松模様の応接間の天井などいずれも大変手が込んでいる。関東大震災でもほとんど被害がなかった堅固な別邸建築である。



2-102 共寿亭

京都御所を模したとされる庭園は、3,500坪もの広さを誇り、玄関への上り口に小滝を配した泉を設けるなど、起伏に富む地形を利用した豪壮なつくりとなっている。

「山月(旧共寿亭)」の名称で国の登録有形文化財に登録されるとともに、小田原ゆかりの優れた建造物に認定している。

③-3 小田原文学館

小田原文学館本館は、宮内大臣などを務めた政治家田中光顕が昭和12年(1937)に南町の西海子小路沿いに建てた洋風の別邸で、鉄筋コンクリート造3階建の主体部と木造平屋建の付属棟からなる*1。建築家曾禰達蔵の最晩年の作品として知られており、主体部のスパニッシュ瓦葺、東南隅のサンルーム、3階のベランダやパーゴラ等に昭和初期の

*1 『神奈川県近代和風建築』平成12年(2000)による。

モダニズム建築の特徴が認められる。また、^{かさいし}笠石に大理石を用いた北面中央部の階段の^{てすり}手摺の意匠も繊細で優れている。平成6年（1994）に、小田原の出身及び周辺の^{さいかちこうじ}西海子小路をはじめ市内に居を構えていた文学者にまつわる資料を展示する小田原文学館本館として整備された。

「^{おだわらぶんがくかん きゅうた なかみつあきべつてい ほんかん}小田原文学館（旧 田中光顕別邸）本館」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。

小田原文学館別館である^{はくしゅうどうようかん}白秋童謡館は、ちょうど白秋が小田原に在住していた大正13年（1924）に、^{た なかみつあき}田中光顕が現小田原文学館本館に先んじて建てた純和風建築の別邸である。^{ろうかく}楼閣風の軽快な意匠が印象的で、1階と2階の主座敷の座敷飾りや、^{こもん}小紋^{がらす}硝子をはめた建具など細部の意匠が優れている*1。

「^{おだわらぶんがくかん きゅうた なかみつあきべつてい べつかん}小田原文学館（旧 田中光顕別邸）別館」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。



2-103 小田原文学館本館



2-104 小田原文学館別館
（白秋童謡館）

③-4 ^{こきあん}古稀庵の庭園

^{こきあん}古稀庵は、内閣総理大臣、枢密院議長、陸軍元帥等を歴任した^{やまがたありとも}山縣有朋が、明治40年（1907）*1、70歳のときに^{いたばし}板橋に建てた別邸である。現在は^{さがみわん}相模湾と^{やまがた}箱根山を借景に山縣自ら差配して築造した日本庭園のみが残る。自然の造景を好んだ^{やまがた}山縣は、別邸の造営時に設けた^{やまがたすいどう}山縣水道を水源として、傾斜のある庭園内にせせらぎや滝などを造っている。^{こきあん}古稀庵



2-105 古稀庵の庭園

の庭園は日本庭園に初めて^{やまがた}モミの木を植樹するなど、造園に通じた山縣が切り開いた新たな日本庭園観を示すものとされており、同じく^{やまがた}山縣の作庭になる^{めじろちんざんそう きょうと む}目白椿山荘・京都無^{りんあん}鄰庵の庭園とともに、近代日本庭園の傑作といわれている。

*1 『神奈川県近代和風建築』平成12年（2000）による。

③-5 皆春荘

皆春荘は、当初は第23代内閣総理大臣を務めた清浦奎吾が明治40年(1907)頃*1に板橋に建てた別邸であったが、大正3年(1914)に南に隣接する「古稀庵」と総称される山縣有朋の別邸に別庵として編入され、平成31年(2019)2月に本市が公有化した。数寄屋風と書院風が融合した数寄屋風書院で、主人・来訪客と使用人らの動線とが区別される構造等に別邸建築としての特徴が見てとれる。山縣が建設した小田原の別邸は、古稀庵のほか、皆春荘、暁亭等により構成されていたが、その多くは解体、または市外に移築されており、当時のまま市内に残る建築物は皆春荘が唯一となっている。



2-106 皆春荘

なお、皆春荘の庭園は、古稀庵の庭園と同様に山縣が自ら作庭したと伝えられている。

③-6 静山荘

静山荘は、長年財界で活躍した望月軍四郎が、明治25年(1892)に上府中村に建築された民家を、昭和14年(1939)に現在地(南町の西海子小路沿い)へ移築したものである*1。



2-107 静山荘

日本農家を別邸にした珍しい例で、書院造の座敷と民家風の広間が良く調和しており、材料的にも技術的にも高い価値がある。当初、茅葺きであった屋根は、近年、日本瓦に葺き替えられたが、屋根の形状は落ち着きと優雅さのある茅葺き当時の原型をとどめている。建築当初のものとみられる檜材の大梁、柱などの材は、大きく、太く、がっしりとしていて重量感があり、欄間にも、概ね建築時の見事な細工の組子欄間が残されている。

広い庭園の一部は苔庭になっており、手入れの行き届いた老樹、石灯籠、九重の石塔などが落ち着いた雰囲気醸しだして、重厚な建築物とともに外の世界から遮断された独立した空間を構成している。

「静山荘」の名称で小田原ゆかりの優れた建造物に認定されている。

*1 『神奈川県近代和風建築』平成12年(2000)による。

③-7 松永記念館

松永記念館本館及び同収蔵庫は、「松泉会記録第七編」(昭和35年(1960))によると、昭和の電力界の中心的存在であった松永安左エ門(耳庵)が長年にわたり収集した古美術品を一般に公開するため昭和34年(1959)に板橋に建設した施設で、松永の没後、本市に寄贈され、昭和55年(1980)に小田原市郷土文化館分館として開館した。現在は常設展として松永ゆかりの品々を展示し、企画展や特別展では優れた美術品の展覧会を開催している。

敷地内の老櫓荘は、松永が昭和21年(1946)に建築し晩年を過ごした別邸で、茶室・広間・寄付など各部屋の意匠に特徴をもつ数寄屋建築である*1。

無住庵は、「雲中庵茶会記」(昭和30年(1955))によれば昭和30年(1955)当時、築200年になる埼玉県所沢の民家の一部を用いて、老櫓荘裏手のみかん山付近に建築したものである。松永没後、近隣民家の敷地内に移築され、次いで令和2年(2020)に松永記念館へ再移築した。

敷地内には、さらに昭和61年(1986)、三越の社長などを歴任し、茶人としても知られる野崎廣太(幻庵)の茶室葉雨庵も移築した。葉雨庵は南町にあった野崎の別邸自怡荘内に大正13年(1924)に建築されたものである*1。

松永記念館本館とともに整備された庭園は、所々に松永が収集した奈良・平安時代の石造物が配された見所の多い名園である。

老櫓荘と葉雨庵はそれぞれ「松永記念館老櫓荘(旧松永安左エ門邸)」、「松永記念館葉雨庵」の名称で国の登録有形文化財に登録されている。



2-108 松永記念館本館



2-109 老櫓荘



2-110 無住庵



2-111 葉雨庵

*1 『神奈川県近代和風建築』平成12年(2000)による。

③-8 旧松本剛吉別邸

旧松本剛吉別邸は、「松本剛吉政治日誌」(大正元年(1912)7月～昭和3年(1928)12月)によると、松本の別邸を、松本の知友で司法大臣等を務めた横田千之助が大正11年(1922)に購入し、「紫雲荘」と名付けたとある。大正12年(1923)に存在していたことが確認できる。その後、東京日本橋で木綿卸商を営んでいた岡田正吉の所有となり、最終的には、平成31年(2019)2月に本市が公有化した。主屋は、玄関を境として西側に主人及び客人用の広間、東側に裏方の台所などが配置されている点に、別邸らしい特徴が見てとれる。

付属する茶室の雨香亭は、木造平屋入母屋で、6畳の広間と5畳の小間からなり、その間に設けられた玄関を中心に左右に角度をつける特徴的な意匠をもつ。



2-112 旧松本剛吉別邸主屋



2-113 雨香亭

③-9 えじまや (旧江嶋屋陶器店)

南町の国道1号沿いにある切妻屋根の木造2階建であり、1階は純和風、2階は洋風で、大正12年(1923)に建築された。えじまや(旧江嶋屋陶器店)は、明治時代の後半に、茶商の江嶋から暖簾分けを受け、陶器商を営んできた岩田家の店舗である。岩田家は野崎廣太(幻庵)と深い交流を持ち、茶器類の調達などの面で茶の湯普及に貢献したと考えられている。現在は、店舗の一部を改装し、店舗名を「えじまや」として、多くの市民や観光客に休憩・交流の場を提供している。



2-114 えじまや (旧江嶋屋陶器店)

③-10 旧内野醤油店

旧内野醤油店は、板橋^{いたばし}の旧東海道沿いで醤油醸造業を営んでいた内野家の住居部分を含んだ建造物群である。旧東海道に面する店舗部分は明治 36 年（1903）築^{とぞうづくり}*1の土蔵造風で、外壁は腰を石貼、上方を海鼠壁^{なまこ}とし、袖壁を設けるなど防火対策を講じており、東端の入り口にアーチをつくり、洋風意匠をみせている。建設に関わる記録として「明治参拾五年新築費支払帳^{めいじさんじゅうごねんしんちくひしほらいちよう}」（明治 35 年（1902））が残されていることも重要といえる。



2-115 旧内野醤油店店舗兼主屋

西に張り出す大正 12 年（1923）築の新座敷は瀟洒^{しょうしや}な意匠^{いんきやう}の隠居部屋である。東側の店蔵は大正前期に建てられ、外壁モルタル塗で正面の腰を洗出し仕上げとし、店舗とともに重厚な街路景観を形成している。その他、内蔵形式の文庫蔵、醸造用原料の倉庫としての穀蔵、工場などがあり、いずれも大正時代の建築である。

「旧内野醤油店店舗兼主屋^{きゅううちのしょうゆてんてんぼけんおもや}」等の名称で国の登録有形文化財に登録されている。

③-11 廣瀬畳店

廣瀬畳店は、昭和 2 年（1927）に板橋^{いたばし}の旧東海道沿いに建築された木造平屋・出桁造^{だげたづくり}・切妻屋根鉄板葺きの住宅兼店舗である。旧東海道沿いの主屋の土間が作業場、中 2 階は、畳表の乾燥などに使われている。



2-116 廣瀬畳店

③-12 TEA FACTORY 如春園（旧下田豆腐店）

TEA FACTORY 如春園^{じょしゅんえん}（旧下田豆腐店）は、板橋^{いたばし}の旧東海道沿いに建築された木造平屋建、切妻屋根波形鉄板葺きの建築物である。旧東海道側から見える煙突が特徴的で、昭和初期に建設された*1。下田豆腐店は、明治 33 年（1900）に創業し、長年板橋^{いたばし}の住民らに親しまれたが、平成 31 年（2019）に閉店した。現在は紅茶工房兼喫茶店（TEA FACTORY 如春園^{じょしゅんえん}）が営まれており、お茶の生産期にはかつて豆腐を生産していた工房での製茶作業を旧東海道から眺めることもできる。



2-117 TEA FACTORY 如春園
（旧下田豆腐店）

*1 『神奈川県近代和風建築』平成 12 年（2000）による。

③-13 津田家の蔵

津田家(旧京紺屋)の蔵は、板橋の旧東海道沿いに明治3年(1870)に染物業者であった同家の蔵として建築された。歴代「京紺屋藤兵衛」と称した津田家は、「新編相模国風土記稿」(天保12年(1841))によると、伊勢宗瑞(北条早雲)によって板橋の地に屋敷を与えられたとされており、「津田家文書」(市指定の重要文化財)には、江戸初期の前期大久保氏時代に藩領内の紺屋頭として特権を与えられていたことを示す記載がある。



2-118 津田家の蔵

③-14 小田原用水

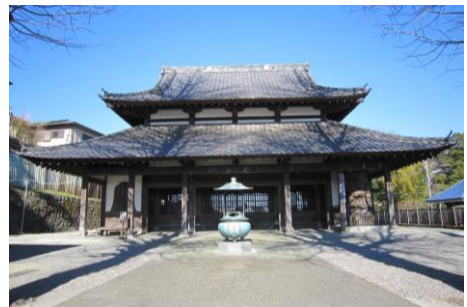
小田原用水は、箱根芦ノ湖を水源とする早川の水を小田原の旧城下町に送る水路で、取水堰は国道1号の上板橋交差点付近に設けられている。天正18年(1590)の豊臣秀吉による小田原攻めの際に作成されたとされる「小田原陣仕寄陣取図」(山口県文書館蔵)に描かれていることから、遅くともその当時には存在していたことが分かり、以後、江戸時代を経て近代まで、長く城下町民及び市民の飲料水等として用いられた。明治28年(1895)のコレラ大流行を機にその役割を終えたが、その後も、終戦後まで水車を設けて精米が盛んに行われるなど、市民の生活に欠かせない水路として利用されていた。旧城下町部分は、すでに江戸時代から暗渠になっていたが、板橋地区では、今も開渠のままとなっている。



2-119 小田原用水

③-15 宗福院地蔵堂

宗福院地蔵堂は、板橋の旧東海道沿いに位置する。現在の地蔵堂は「棟札」によれば、明治8年(1875)に谷津の慈眼寺より移築されたもので、前面の裳階の下部を吹放しの土間とし、正面中央の柱間を著しく大きくした構造は、黄檗宗仏殿の特徴をよく表している。宗福院は、箱根越えの無事など



2-120 宗福院地蔵堂

を祈願する東海道の霊場としても知られ、毎年1月23・24日、8月23・24日に板橋地蔵尊大祭が催されている。

「宗福院地蔵堂」の名称で県指定の有形文化財・建造物に指定されている。

③-16 正恩寺の鐘楼門

この鐘楼門は、南町に位置する。木造・入母屋造瓦葺で、正面に掲げられた法性山という山号を記した扇額の裏の墨書から、寛政5年(1793)に建てられたことがわかる。屋根と下層正面の開扉には後年の改修が見られるが、全体は当初の姿をよく残す、関東地方南部では稀少な鐘楼門の遺構である。

「正恩寺の鐘楼門」の名称で市指定の有形文化財・建造物に指定されている。



2-121-1 正恩寺の鐘楼門

③-17 三淵邸・柑柑荘

三淵邸・柑柑荘は、板橋の旧東海道の北側にあり、最高裁判所初代長官に任命された三淵忠彦の別荘として昭和11年(1936)頃に建てられ、晩年を過ごした数寄屋風建築である。

建物は木造平屋建棧瓦葺で、玄関の天井は真竹を用いた漆喰落とし、床は杉丸太の割り板を敷き詰めた土間風となっている。また、茶道の意匠を取り入れつつ、茶室の中柱には錆丸太を用い、田舎家風の趣もある。

建物東側にある庭には、三淵忠彦の子の妻である三淵嘉子により蜜柑、夏蜜柑、檸檬、金柑、梅などの果樹が植えられている。



2-121-2 三淵邸・柑柑荘

④歴史的風致を形成する活動

④-1 茶の湯

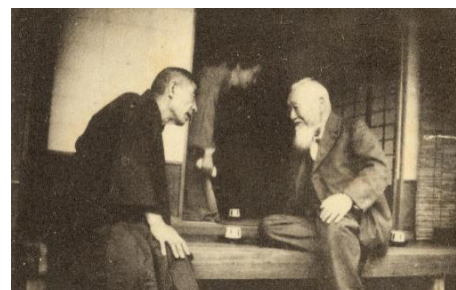
小田原における茶の湯の展開は、天正 16 年 (1588)、千利休せんりのきゅうの高弟 山上宗二やまのうえそうじの来訪が契機とされる。江戸時代に書かれた「北条記」ほうじょうきには、宗二そうじの来往により小田原において茶の湯が流行し始めたこと、早川はやかわや荻窪おぎくぼ、久野くのの辺りに茶屋が建設されていたことが記されている。北条氏の鑄物師ちやうぶしの棟梁であった山田二郎左衛門やまだ じろうざえもんとその一門によって鑄造された小田原天命おだわらてんみょうと呼ばれる茶湯釜ちやのゆがまの誕生も、宗二そうじの小田原来往による茶の湯の流行と深く関わっていると言われている。また、小田原の茶の湯については、豊臣秀吉とよとみひでよしが天正 18 年 (1590) の小田原合戦の際に、同行させていた利休りきゅうらも交え、茶会が催されたという話もよく知られている。



2-122 耳庵在りし日の野点
(昭和44年(1969)頃)

近世以前の茶道は、大名、豪商、寺院などの庇護を受け、上流階級の嗜みたしなという性格が強かったが、明治維新後の経済発展の中で、実業家の間で日本の優れた伝統文化として再評価され、茶道具や古美術の収集、茶室や庭園の造営が盛んに行われるようになった。そして明治 39 年 (1906) に、益田孝ますだ たかし (鈍翁どんのう) が板橋いたばしに掃雲台そううんだいの造営を始めると、板橋いたばしと南町みなみちように、野崎廣太のざきこうた (幻庵げんあん) が安閑山房あんかんさんぼう、室田義文むろたよしあや (頑翁がんおう) が三樹荘さんじゆそう、横井半三郎よこいはんさぶろう (夜雨やう、飯後庵はんごあん) が夜雨荘やうそうを建設し、これらを舞台に茶人文化が展開することになる。野崎のざきの「茶会漫録」(明治 45 年 (1912) - 大正 12 年 (1923)) には、益田ますだの掃雲台そううんだいで開催された茶会等の様子が描かれており、南町みなみちようの博物館である鈍翁どんのう in 西海子さいかいにはそれをしのばせる書や茶器等が公開されている。昭和 21 年 (1946) には、益田ますだに導かれて茶の湯の世界に入った松永安左エ門まつながやすざえもん (耳庵じあん) が、板橋いたばしの地に建築した老櫟荘ろうきよそうに移住し、ここを舞台に茶の湯を通じた政治家、学者などの著名人との交流を始めた。

現在、松永まつながが老櫟荘ろうきよそうの東隣に、自身の収集した茶道具や各種の美術品を展覧するため、昭和 34 年 (1959) に建設した松永記念館本館は、その後、敷地内に移築された葉雨庵よううあん、無住庵むじゆうあんなどとともに、茶人として、また古美術品の収集家としての松永の事績を知ることができる施設として公開され、地域の良好な歴史的景観を構成する重要な要素となっている。



2-123 数寄者の来住と交遊
松永安左衛門(耳庵)と益田孝(鈍翁)
(出典『茶道三年』)

また、茶の湯関連のなりわいを営む店舗として、寛文元年（1661）、箱根關所の役人をしていた江島権兵衛が創業した、和洋紙、茶製品、海苔などの卸兼小売商を営む老舗の江嶋が現存している。

野崎廣太（幻庵）と親交のあったえじまや（旧江嶋屋陶器店）は、近年、経営形態を変えたものの開業以来、茶器を含む高級陶器を扱ってきた陶器店である。



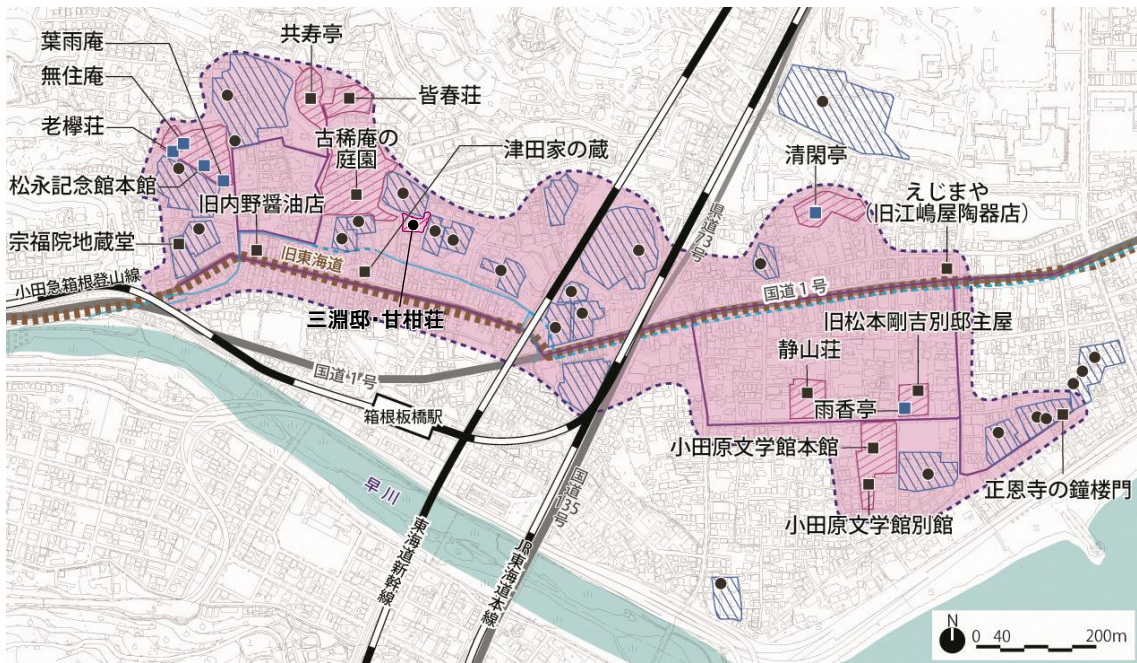
2-124 現在の鈍翁茶会の様子

茶の湯に親しむ文化も現在に受け継がれ、老樗荘や葉雨庵などの旧別邸に付属する茶室や庭園等では、市民団体による鈍翁茶会や耳庵忌茶会等（平成16年（2004）～）、市主催による松永記念館茶会などが開催されている。この茶会開催時には、着物姿の茶会参加者が、清閑亭、共寿亭、小田原文学館、古稀庵の庭園、皆春荘、静山荘、旧松本剛吉別邸、三淵邸・柑柑荘といった旧別邸や宗福院地藏堂、正恩寺等の寺社が集積する板橋と南町を散策する姿がみられる。



2-125 松永記念館での茶会
（平成24年（2012））

清閑亭や松永記念館では、定期的・日常的な呈茶も行なわれており、松永記念館では、松永安左エ門（耳庵）、小田原文学館では、おりしも別邸文化の最盛期に西海子小路周辺に居を構えていた北原白秋、三好達治、坂口安吾ら著名な文学者の関係資料を展示している。さらにこれら旧別邸では懐石の再現・提供、美術展、歌会、句会といった、茶会に由来あるいは関連する文化交流活動も行われている。



●	茶室・呈茶が行われる建造物	—
■	散策の対象となる主な建造物	歴史的風致を形成する建造物
—	散策路	—
—	小田原用水（開渠部分）	—
—	小田原用水（暗渠部分）	—
—	旧街道	—
—	現存する近代別邸の敷地	—
—	寺社地	—
—	茶の湯に関する活動範囲	—

2-126 茶の湯に関する活動の範囲（令和5年（2023）11月現在）

④-2 茶の湯を支えるなりわい

近代別邸で行われる茶会（茶事）では茶菓子が日常的に提供されており、その建設が盛んであった頃には、松永安左エ門（耳庵）が茶菓子を調達していた板橋の盛月など、数多くの菓子匠が板橋と南町に店を構えていた。現在においても、板橋と南町を含む旧小田原城下町には多くの和菓子店が軒を



2-127 ういろう薬房全景（関東大地震前）

連ね、その味を競っている。中でも本市の歴史に関係が深い菓子としては、戦国時代から続く薬種商で、伊勢宗瑞（北条早雲）に招かれて小田原に移住し、江戸時代には町の宿

老をつとめた箱根口の^{ういろ}外郎家が製造・販売する銘菓
「ういろ」は、全国的に知られている。『東海道中^{とうかいどうちゆう}
^{ひざくりげ}膝栗毛』(享和2年(1802))に記されているように、
当時、^{ういろ}外郎と言えはすぐ菓子だと思ふ程に流布して
いた。これら旧東海道沿いとその周辺の各和菓子屋
の歴史ある店構えの店先に立てられる季節感のある
幟旗や菓子見本等で飾られた店舗のディスプレイ
は、周辺に点在する陶器店(えじまや(旧江嶋屋陶
器店))等とともに道行く人に、茶の湯を支えるなり
わいの歴史の厚みと四季折々に移り変わる季節の変
化を感じさせてくれる。



2-128 茶・茶菓子・陶器



2-129 季節感のある幟旗とディスプレイ

④-3 別邸文化を支えるなりわい

元々^{いたばし}板橋には、^{ほうじょう}北条氏の庇護の下で神社仏閣の造
営や城郭の建設などに従事する職人達が集められて
いたと考えられており、江戸時代には桶屋、大工、
左官、造園など様々な技術を持った職人たちが集住
していた。^{しんべんさがみのくにふ ど きこう}「新編相模国風土記稿」(天保12年(1841))
によると、^{いたばし}板橋で現在も石材業を営む青木石材の祖
先である石切善左衛門は、伊勢宗瑞(^{い せ そうずい}北条早雲)の
時代に小田原へ来住し、その後石工の棟梁となった。
青木石材工房前の石灯籠、工房裏手の東照宮が往時
のその技と由緒を感じさせる。また、^{きょうこうや つだとう}京紺屋津田藤
^{べ え そうずい}兵衛は宗瑞に認められて旗や幟^{のぼり}の染工になり、京都
に上がって朝廷の服を染め、「^{きょうこうや}京紺屋」の号を賜つ
たと伝えられている。今も残る津田家の蔵は染物業
者であったこの^{こうや}京紺屋の蔵である。



2-130 青木石材工房前の石灯籠

明治40年(1907)に^{やまがたありとも}山縣有朋が古稀庵を建ててから
大正時代にかけて別邸の建設が盛んになり、大工
や植木職人をはじめとする多彩な職人が集住してい
た。旧東海道沿いには商店が並び、小田原用水沿い
には水車を備えた精米所や水力を利用する^{ろくろ}轆轤器を



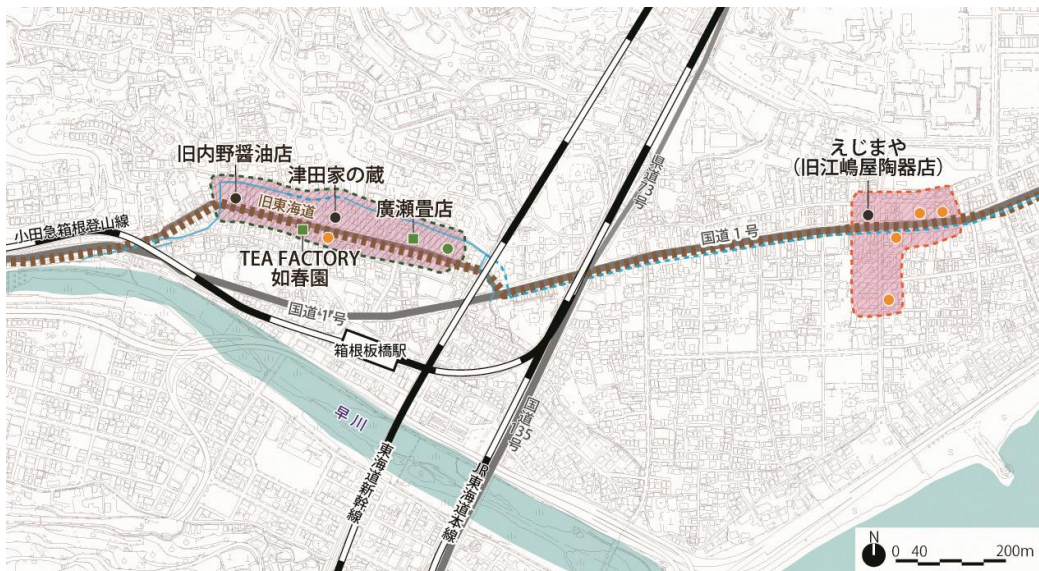
2-131 かつての小田原用水
(撮影年不明)

用いた木工所も設けられていた。廣瀬畳店、青木石材、盛月（和菓子屋）などでは、現在も別邸文化を支えた往年のなりわいが継続している。特に廣瀬畳店は日々道端から職人の仕事ぶりを見ることができ、畳の香りも香しい。

かつて別邸と職人町板橋の食を支えた旧下田豆腐店では、紅茶工房兼喫茶店（TEA FACTORY 如春園）が営まれており、旧東海道からは製茶作業も眺めることができる。また、旧内野醤油店も市民に公開されて、板橋の歴史と文化に関わる様々な催しの場として活用されている。このように世代交代や産業構造の変化はあるものの、往年の建造物では現代も別邸文化と密着したなりわいや催事等が続いている。



2-132 通りから眺められる製茶
（TEA FACTORY 如春園内の紅茶工房）



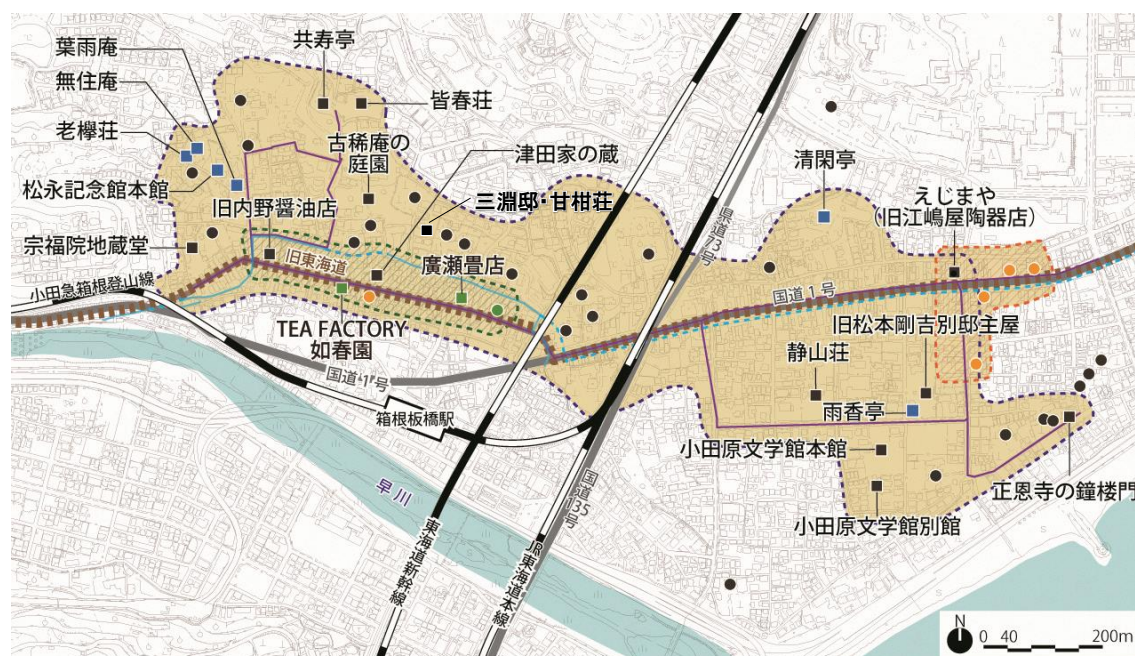
●	茶の湯を支えるなりわいが営まれる建造物	
●	別邸文化を支えるなりわいが営まれる建造物	—
■	別邸文化を支えるなりわいが営まれていた建造物（歴史的風致を形成する建造物）	歴史的風致を形成する建造物
—	小田原用水（開渠部分）	
- - -	小田原用水（暗渠部分）	
.....	旧街道	
■	茶の湯を支えるなりわいの活動範囲	
■	別邸文化を支えるなりわいの活動範囲	

2-133 茶の湯を支えるなりわい及び別邸文化を支えるなりわいの活動範囲
（令和2年（2020）9月現在）

⑤まとめ

板橋周辺は、北条氏の時代から続く神社仏閣や小田原用水、江戸時代に整えられた旧東海道のまち並み、明治以降に建設された別邸など、時代の異なる歴史的建造物が重層的に折り重なって残存する地域である。板橋の古稀庵のある通りや南町の西海子小路では旧別邸の門や塀、庭園の樹木が垣間見られ、これらの近代別邸を舞台に開かれる

茶会や美術展等に参加する和装の人々が周辺をゆきかう姿がみられる。周辺には別邸文化にはぐくまれた菓匠・茶商・陶器商等のなりわいを続ける店舗等も残されており、中世以来の重層した景観を背景に、近代別邸とそこを舞台として展開した別邸文化に由来する人々の営みは、^{いたばし}板橋と^{みなみちよう}南町において独自の歴史的風致を形成している。



●	茶室・呈茶が行われる建造物	—
■	茶室・呈茶が行われる建造物	歴史的風致を形成する建造物
●	茶の湯を支えるなりわいが営まれる建造物	—
■	茶の湯を支えるなりわいが営まれる建造物	歴史的風致を形成する建造物
●	別邸文化を支えるなりわいが営まれる建造物	—
■	別邸文化を支えるなりわいが営まれる建造物	歴史的風致を形成する建造物
●	散策の対象となる主な建造物	—
■	散策の対象となる主な建造物	歴史的風致を形成する建造物
—	散策路	
—	小田原用水（開渠部分）	
---	小田原用水（暗渠部分）	
---	旧街道	
---	茶の湯に関する活動範囲	
---	茶の湯を支えるなりわいの活動範囲	
---	別邸文化を支えるなりわいの活動範囲	
---	歴史的風致の範囲	

2-134 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の範囲

いたばし じ ぞうそんたいさい あき ぼ さん ひ ぶせまつり
[コラム] 板橋地蔵尊大祭と秋葉山火防祭

近代別邸が多く建設された板橋地区^{いたばし}周辺は城郭外傍の旧東海道沿いに位置することから、北条氏^{ほうじょう}の時代より戦略的に数多くの神社仏閣が配置されてきた。これらの寺院では、古くから庶民によって信仰されてきた宗教行事や民俗行事が、現在もそれぞれの歴史を受け継ぎながら行われており、寺院とそこで行われる伝統的な行事が織りなす賑わいや寺院の閑静な佇まいの中に、地域に古くから伝わる歴史を感じることができる。

その中でも今も多くの参拝客が訪れているものとして、板橋地蔵尊大祭と秋葉山火防祭^{いたばし じ ぞうそんたいさい あき ぼ さん ひ ぶせまつり}が挙げられる。

板橋地蔵尊大祭^{いたばし じ ぞうそんたいさい}は、箱根越えの無事などを祈願する東海道の霊場としても知られる宗福院地蔵堂^{そうふくいん じ ぞうどう}において毎年1月23、24日と8月23、24日に開催されている。大祭日には、板橋地区^{いたばし}旧東海道の沿道に縁日が開かれ、多くの善男善女で賑わう。

秋葉山火防祭^{あき ぼ さん ひ ぶせまつり}は、大久保忠世^{おおく ぼ ただよ}が小田原城主となった後、慶長元年（1596）に代々信仰してきた秋葉社を小田原城の鬼門（裏鬼門）除けとして板橋に勧請し、祀ったことが始まりとされる。現在も山伏^{やまぶし}によって、修験道の修法や行が伝えられており、毎年12月6日に開催される秋葉山火防祭^{あき ぼ さん ひ ぶせまつり}は秋葉社の勧請当初から行われている。そこでは社殿内での火防祈願^{ひ ぶせき がん}の後、境内に山積みされたお札やしめ飾りに火をつけ、その燃え上がる炎の中で山伏問答^{やまぶし}を行い、次いで燠^{おき}（赤くおこった炭火）の上を渡る火渡りが厳かに行われている。その後、無病息災を願い一般の人々による火渡りが行われる。火渡りには、参拝に訪れた地域住民や観光客ら多くの人々が参加しており、かつては松永安左エ門^{まつながやすぎ えもん}（耳庵）^{じ あん}ら周辺別邸の邸主も見物に訪れていた。



2-135 昭和14年（1939）の板橋地蔵尊
（出典『目で見る小田原の歩み』）



2-136 平成27年（2015）の
板橋地蔵尊大祭



2-137 秋葉山火防祭（昭和39年（1964））



2-138 秋葉山火防祭（令和元年（2019））